

# 令和5年度事務事業評価結果

京 都 市

この度、「京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例」に基づく令和5年度の事務事業評価結果を取りまとめましたので、下記のとおり報告します。

## 記

### 1 評価対象事業

令和4年度新規・充実事業（38事業）

※ 単年度事業及び法令等に基づく義務的な事業、投資事業を除く。

### 2 選定理由

令和4年度新規・充実事業について、初年度の取組実績や課題などを踏まえた評価を実施することは、今後の効果的・効率的な事業執行や方向性を検討していくうえで、重要であるため。

### 3 留意事項

(1) 評価対象事業については、令和4年度当初予算における新規・充実部分に関する事業について評価を実施しているため、令和6年度の予算関連資料と予算案の金額などが異なる場合があります。

(2) 評価結果の令和6年度の方向性の区分の考え方は以下のとおりです。

「現状のまま継続」

・・・現状の事業内容や事業手法等を維持したまま、継続実施する事務事業

「充実」

・・・事業内容を拡充して実施する事務事業

「効率化等」

・・・事業手法の見直しや事務の効率化等により、予算額の削減等を行った事務事業

(3) 初年度に予め実施期間を設定している事業については、事業名の欄に【事業実施期間】を注記しています。

令和4年度新規・充実事業の取組状況と令和6年度当初予算(案)への反映状況について

No.

1		所管局	環境政策局										
<b>1 事業名 (令和5年度)</b>	2050年CO2ゼロをめざす再エネ最大化アクション(住宅の再エネ地産地消・地域循環推進事業)												
<b>2 事業概要(令和5年度)</b>	<p>「2050年CO2排出量正味ゼロ」に向け、再生可能エネルギーの飛躍的な普及拡大が不可欠であり、太陽光発電設備等の導入促進に向けて、以下の事業等を実施している。</p> <p>【住宅の再エネ地産地消・地域循環推進事業】 以下の取組を通じ、再生可能エネルギーの地産地消と地域経済活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民(京都再エネクラブ※会員)の御自宅の太陽光発電設備から生まれる再エネの自家消費分の「環境価値」を京都市が取りまとめ、市内企業等に売却し、市内の商店等で利用できる地域ポイント「さんさんポイント」として、同会員に還元する。</li> <li>・ 太陽光発電設備及び蓄電池等を同時に設置された同会員への支援として、20万円相当の「さんさんポイント」を付与する。</li> </ul> <p>※ 「再エネ設備の導入・活用の促進」・「企業活動の脱炭素化の推進」・「地域ポイントによる地域経済の振興」の三方よしとなる制度</p>												
<b>3 令和4年度及び令和5年度の経費</b>	(千円)												
年度	令和4年度予算現額	令和4年度決算	令和5年度当初予算										
経費(一財)	60,000(0)	26,436(0) 〈翌年度繰越〉15,100(0)	74,560(0)										
<b>4 取組実績(令和4年度・5年度)</b>	<p>(令和4年度) 事業実施に必要な体制やポイント利用システム、電子申請システムなどを構築したうえで、以下の取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「京都再エネクラブ」会員を募集(会員数:333件(R4年度末時点))</li> <li>・ 太陽光発電設備及び蓄電池等を同時に設置された同会員への支援として、20万円相当の「さんさんポイント」を付与(支援件数:116件(2,320万円)、目標件数:200件(4,000万円))</li> </ul> <p>(令和5年度) 事業実施に必要な体制やポイント利用システム、電子申請システムなどを運営し、以下の取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「京都再エネクラブ」会員を募集(会員数:413件 ※R5.12末時点)</li> <li>・ 太陽光発電設備及び蓄電池等を同時に設置された同会員への支援として、20万円相当の「さんさんポイント」を付与(申請件数:74件(1,480万円)※R5.12末時点、目標件数:266件(5,320万円))</li> </ul>												
<b>5 取組実績を踏まえた評価</b>	<p>住宅の再エネ地産地消・地域循環推進事業について、「京都再エネクラブ」入会者数は333件と堅調であったのに対し、導入支援件数は116件と想定(200件)を下回った。事業実施初年度であり、市民や事業者の皆様には制度を御理解いただくことに時間を要したこと等が主な要因と考えられる。</p> <p>令和5年度以降も引き続き、周知・啓発を徹底することで、市民や事業者による理解を促進し、太陽光発電設備の設置や発電した電力の自家消費を支援することで、京都市地球温暖化対策計画に掲げる目標の達成に向けた上積みを図る。</p>												
<b>6 役割分担評価</b>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">公共性</td> <td style="text-align: center;">公益性</td> <td> <input type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性)  <input checked="" type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">必要性</td> <td> <input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需)  <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)                 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">実施主体の妥当性</td> <td style="text-align: center;">政策性</td> <td> <input checked="" type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的)  <input type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">行政専門性</td> <td> <input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性)  <input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)                 </td> </tr> </table>			公共性	公益性	<input type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input checked="" type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	必要性	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)	実施主体の妥当性	政策性	<input checked="" type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	行政専門性	<input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)
公共性	公益性	<input type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input checked="" type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)											
	必要性	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)											
実施主体の妥当性	政策性	<input checked="" type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)											
	行政専門性	<input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)											
<b>7 令和6年度の方向性</b>	予算案	74,560(0)											
	方向性	現状のまま継続											

令和4年度新規・充実事業の取組状況と令和6年度当初予算(案)への反映状況について

No.

2

所管局

環境政策局

<b>1 事業名 (令和5年度)</b>		脱炭素ライフスタイル推進事業		
<b>2 事業概要(令和5年度)</b>				
<p>「2050年CO2排出量正味ゼロ」の達成に向けて、市民がライフスタイルの転換に取り組みやすい仕掛けの創出が必要である。</p> <p>「京都発脱炭素ライフスタイル推進チーム～2050京創ミーティング～」による議論を踏まえて構築した京都発脱炭素ライフスタイルのビジョンの実現に向け、市民のライフスタイルを脱炭素型に転換していくプロジェクトを企業等と連携して創出・実証し、その成果を多様な方法や媒体を用いて発信する。</p>				
<b>3 令和4年度及び令和5年度の経費</b> (千円)				
<b>年度</b>	<b>令和4年度予算現額</b>	<b>令和4年度決算</b>	<b>令和5年度当初予算</b>	
経費(一財)	23,600(0)	23,333(0)	21,500(0)	
<b>4 取組実績(令和4年度・5年度)</b>				
<p>(令和4年度)</p> <p>(1) 市民、事業者及び学識者等で構成する「京都発脱炭素ライフスタイル推進チーム～2050京創ミーティング～」による議論を踏まえて策定した2050年の京都にふさわしい脱炭素型のライフスタイルのビジョン等の取組の成果を公式ホームページやSNSで発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ PV数:HP約31,000件、SNS約72,000件(目標:HP20,000件)</li> </ul> <p>(2) 企業等と連携し、市民の脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた行動変容を促進するプロジェクトを8件実証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロジェクトの取組に計16,600名参加(目標:6件実証)</li> </ul> <p>(3) 市民がライフスタイルを脱炭素型に転換していくことについて、自分ごととして考え、実践につなげるワークショップを6回開催(計122名参加)(目標:6回、120名参加)</p> <p>(令和5年度)</p> <p>(1) 令和4年度に実証したプロジェクトに加え、新規でプロジェクトを3件実証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロジェクトの取組に約24,000名参加 ※R5.12末時点(目標:新規3件実証)</li> </ul> <p>(2) 市民がライフスタイルを脱炭素型に転換していくことについて、自分ごととして考え、実践につなげるワークショップを5回開催(計195名参加 ※R5.12末時点)(目標:6回、120名参加)</p>				
<b>5 取組実績を踏まえた評価</b>				
<p>市民・企業・コミュニティ等の様々なステークホルダーと連携しながら取組を進めることで、「2050年CO2排出量正味ゼロ」の実現に向けた機運の醸成や市民がより主体的にライフスタイルの転換に取り組みやすくなるための仕掛けを創出できた。</p> <p>幅広い市民への訴求が課題であり、脱炭素ライフスタイルへの転換が「心地よい」「楽しい」「お得」と思えるようなプロジェクトの取組内容をホームページ等で発信した。ライフスタイル転換に向けた取組が市内全体に広がるよう、取組の継続が必要。</p>				
<b>6 役割分担評価</b>				
<b>公共性</b>	<b>公益性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)		
	<b>必需性</b>	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)		
<b>実施主体の妥当性</b>	<b>政策性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)		
	<b>行政専門性</b>	<input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)		
<b>7 令和6年度の方向性</b>		<b>予算案</b>	19,000(0)	
		<b>方向性</b>	現状のまま継続	

令和4年度新規・充実事業の取組状況と令和6年度当初予算(案)への反映状況について

No.

3

所管局

環境政策局

<b>1 事業名 (令和5年度)</b>		防鳥用ケージ購入助成事業	
<b>2 事業概要(令和5年度)</b>			
<p>ごみの集積場所(以下「定点」という。)におけるごみの散乱被害への更なる対策として、防鳥用ネットよりも効果が高い防鳥用ケージを使用いただけるよう、令和4年度に定点で安全に使用いただくためのルールとなる「京都市防鳥用ケージ使用基準」を策定するとともに、「京都市防鳥用ケージ購入助成事業」を創設した。</p> <p>助成事業については、市民等からの申請に基づき、市が収集する定点で使用する防鳥用ケージの購入費用の一部を助成するもので、新たにケージを購入する方を対象としている。市民アンケート調査の結果等から、約4,500定点が対象となると想定しており、複数年かけて少しずつ普及させていくため、1年当たり300件の助成を見込んでいる。</p> <p>&lt;助成内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 助成金額 : 購入価格の2分の1</li> <li>・ 助成金額の上限: 15,000円</li> <li>・ 申請個数の上限: 定点1箇所につき2個</li> </ul>			
<b>3 令和4年度及び令和5年度の経費</b> (千円)			
<b>年度</b>	<b>令和4年度予算現額</b>	<b>令和4年度決算</b>	<b>令和5年度当初予算</b>
経費(一財)	4,500(0)	1,424(0)	4,500(0)
<b>4 取組実績(令和4年度・5年度)</b>			
<p>(令和4年度)</p> <p>令和4年度は、募集を1期、2期に分けて実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1期: 6月30日～7月29日</li> <li>・ 第2期: 9月16日～10月31日</li> </ul> <p>※ 第2期募集締切時点で予算数に達しなかったため、11月以降、予算の範囲内において、先着順での追加募集を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 助成件数: 100件(115個)</li> </ul> <p>(令和5年度)</p> <p>応募に当たっての利便性向上を図るため、令和5年度から、期間を設けず、通年での募集に変更するとともに、応募窓口エコまちステーションを追加(令和4年度はまち美化事務所のみ)。</p> <p>また、10月以降、各戸回覧ビラでの周知や管理会社・ホームセンターなどへの情報提供など、事業周知を強化しており、多くの問合せをいただいていることから、年間での助成件数は、200件超となると見込んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 助成件数: 111件(133個) ※R5.12末時点</li> </ul>			
<b>5 取組実績を踏まえた評価</b>			
<p>令和4年度の助成件数が想定件数の約4割にとどまった要因として、市民の認知度が十分と言える状況ではなかったことに加え、申請を断念された理由として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路に常設できず毎回の片付けが必要となることから、管理が難しい</li> <li>・ 購入費用の確保が難しい(定点利用者間での費用負担の調整が困難)</li> </ul> <p>という意見が多かったことから、防鳥用ケージの使用に当たっては、片付けを含む管理方法の調整、購入費用の調達といった地域の合意形成が容易ではなく、申請に至るまでに一定の期間を要すると考えられる。</p> <p>令和5年度は、市民が応募しやすいよう、期間を設けず通年での募集に変更したことや、まち美化事務所のみであった応募窓口を各区役所・支所のエコまちステーションにも拡大したことで利便性向上を図るとともに、事業周知を強化したことで、応募件数は増加する見通しである。</p> <p>当事業は、環境衛生の保持に必要な事業であるものと認識しており、引き続き、ケージを必要としている方に行き届くよう、周知等に努めていく。</p>			
<b>6 役割分担評価</b>			
<b>公共性</b>	<b>公益性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	
	<b>必需性</b>	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要な不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要な不可欠でないサービス(選択)	
<b>実施主体の妥当性</b>	<b>政策性</b>	<input type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input checked="" type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	
	<b>行政専門性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	
<b>7 令和6年度の方向性</b>		<b>予算案</b>	4,500(0)
		<b>方向性</b>	現状のまま継続

令和4年度新規・充実事業の取組状況と令和6年度当初予算(案)への反映状況について

No.

4

所管局

行財政局

<b>1 事業名 (令和5年度)</b>		市税徴収業務における財産調査のデジタル化	
<b>2 事業概要(令和5年度)</b>			
<p>市税滞納整理業務において、金融機関に対し郵送で行っている預貯金照会について、(株)NTTデータが提供する預貯金照会システム「pipitLINQ」を導入し、デジタル化を図る。</p> <p>導入により金融機関への預貯金照会について、郵送料を削減するとともに、2週間から2か月程度要していた回答受領までの時間を、2日から1週間程度に短縮することで効率的な財産調査を実施する。</p>			
<b>3 令和4年度及び令和5年度の経費</b> (千円)			
<b>年度</b>	<b>令和4年度予算現額</b>	<b>令和4年度決算</b>	<b>令和5年度当初予算</b>
経費(一財)	16,189(16,189)	13,105(13,105)	4,488(4,488)
<b>4 取組実績(令和4年度・5年度)</b>			
<p>(令和4年度)</p> <p>令和3年度の試行実施を踏まえ、電子照会を大量に処理するため、滞納整理支援システムを改修。8月1日から本格運用を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子照会件数:134,138件(pipitLINQ送信件数)</li> <li>文書照会件数:85,950件(郵送件数)</li> </ul> <p>(令和5年度)</p> <p>「pipitLINQ」を通年で利用することにより、デジタル化した預貯金照会を増加させ、また本市の主要照会先の金融機関を中心に「pipitLINQ」の導入勧奨を行い、更なるコスト削減を図るとともに、迅速な財産調査による滞納処分の早期着手を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子照会件数:179,425件(pipitLINQ送信件数)※R5.12末時点</li> <li>文書照会件数:46,901件(郵送件数)</li> </ul> <p>※ 「pipitLINQ」システム未導入の金融機関に対する照会や、同システムを導入済みであるが、法人格名義が未対応等の金融機関については、郵送で文書照会を行っている。</p>			
<b>5 取組実績を踏まえた評価</b>			
<p>預貯金照会のデジタル化により、文書による照会時に行っていた仕分・封入・投かん等の事務作業が不要となったことから、短時間で大量の電子照会を行えるようになった。加えて、文書では最長2か月程度を要していた回答を数日のうちに得ることができるようになるなど、従来よりも迅速に資力の有無が把握できるようになった。これにより、従前の事務作業に充てていた時間や回答を待っていた時間を、財産状況の分析、滞納整理方針の検討に代えることができ、滞納整理の早期着手が可能となったことで、システム導入前に比べ、調査・照会件数を増加させることができた。これらの効果が相まって、過去最高となる市税徴収率の更新に寄与したと考えている。</p> <p>デジタル化の流れが加速する中、預貯金照会システム「pipitLINQ」を導入する金融機関が拡大している状況であり、今後は電子照会が主流となる見込みのため、経常経費として令和6年度以降も継続的な運用が必要となる。</p>			
<b>6 役割分担評価</b>			
<b>公共性</b>	<b>公益性</b>	<input type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input checked="" type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	
	<b>必要性</b>	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)	
<b>実施主体の妥当性</b>	<b>政策性</b>	<input type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input checked="" type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	
	<b>行政専門性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	
<b>7 令和6年度の方向性</b>		<b>予算案</b>	4,422(4,422)
		<b>方向性</b>	現状のまま継続

令和4年度新規・充実事業の取組状況と令和6年度当初予算(案)への反映状況について

No.

5

所管局

総合企画局

<b>1 事業名(令和5年度)</b>		外部の専門的知見をいかした「都市の成長戦略」の推進		【事業実施期間】 令和4年度～6年度	
<b>2 事業概要(令和5年度)</b>					
<p>特定の分野における外部の専門的知見を積極的にいかす組織基盤づくりを進め、「都市の成長戦略」を効果的に推進していく。</p> <p>また、京都市都市経営戦略アドバイザーである入山章栄氏(早稲田大学ビジネススクール教授)の助言のもと、“知の探索”の場を設け、政策のブラッシュアップや“ビジネス都市”としての京都の魅力発信、若手職員の育成、京都市役所の変革に向けた取組の推進を図る。</p>					
<b>3 令和4年度及び令和5年度の経費</b> (千円)					
<b>年度</b>	<b>令和4年度予算現額</b>	<b>令和4年度決算</b>	<b>令和5年度当初予算</b>		
経費(一財)	28,300(28,300)	21,312(21,312)	28,300(28,300)		
<b>4 取組実績(令和4年度・5年度)</b>					
(令和4年度)					
(1) 成長戦略推進アドバイザーの設置(9名)					
実績例					
<ul style="list-style-type: none"> <li>企業誘致推進担当:企業誘致施策の調査・研究・分析とその結果を踏まえた企業誘致施策の検討・助言</li> <li>若い世代の移住・定住促進担当:京都市移住ポータルサイト「住むなら京都(みやこ)」のリニューアルに関する助言・提案</li> </ul>					
(2) 「KYOTO Innovation Studio」の開設					
ビジネス都市としての京都の魅力の発信と、京都発のイノベーションを加速させていくことを目指したコミュニティプラットフォーム、「KYOTO Innovation Studio」開設(8月31日発表)。					
<ul style="list-style-type: none"> <li>動画コンテンツ等の配信(2本の動画を公開)</li> <li>「知の探索・交流」の場『-KYOTO Innovation Studio Session-』の開催(4回実施、参加者:266人)</li> </ul>					
(令和5年度)					
(1) 成長戦略推進アドバイザーの委嘱(9名)					
実績例					
<ul style="list-style-type: none"> <li>ファンドレイジング推進:職員向けの研修や資金調達手法等に関する個別相談の実施</li> </ul>					
(2) 「KYOTO Innovation Studio」の開催					
<ul style="list-style-type: none"> <li>動画コンテンツ等の配信(2本の動画を公開)</li> <li>「知の探索・交流」の場『-KYOTO Innovation Studio Session-』の開催(3回実施、参加者:94人※R5.12末時点)</li> </ul>					
<b>5 取組実績を踏まえた評価</b>					
(1) 成長戦略推進アドバイザー					
9名のアドバイザーの方は、それぞれの分野において専門的知見をいかしながら、高いモチベーションで成長戦略の推進に尽力いただいております。事業・施策のブラッシュアップやステークホルダーとの連携強化など、各分野で大きな成果が上がっている。					
また、アドバイザーの方々との定期的な情報交換、意見交換は、職員のスキルアップ、モチベーション向上にもつながっている。					
今後は、さらに、データ分析・解析や京都の文化力をいかしたビジネスブランディング、政策連携の強化といった分野にも拡大していく。					
(2) 「KYOTO Innovation Studio」					
ビジネス面における京都の強み、魅力を、Sessionのゲストや参加者、動画コンテンツなどを通じて広く発信した。また、1万人が参加した日本最大のスタートアップカンファレンスIVSとも連携したことにより、起業家や投資家の方とのリレーションが強化され、京都で学生ベンチャーを増やしていこうという機運が高まった。その他、本市職員と京都で活躍する様々な起業家、学識経験者などとの連携機会が増えたことによって、新たな共創事業のアイデアが活発に議論されるようになったことから、今後も継続して事業を実施していく。					
<b>6 役割分担評価</b>					
<b>公共性</b>	<b>公益性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)			
	<b>必需性</b>	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要な不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要な不可欠でないサービス(選択)			
<b>実施主体の妥当性</b>	<b>政策性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)			
	<b>行政専門性</b>	<input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)			
<b>7 令和6年度の方向性</b>		<b>予算案</b>	30,300(30,300)		
		<b>方向性</b>	充実		

令和4年度新規・充実事業の取組状況と令和6年度当初予算(案)への反映状況について

No.

6

所管局

総合企画局

**1 事業名(令和5年度)** 海外からの寄付の受入れの推進

**2 事業概要(令和5年度)**

海外の「京都ファン」を拡大し、京都の魅力を守り伝えていく取組に共感いただける方々を増やすことを目指して、令和3年8月に取組を開始した。  
ホームページや各種SNSでの外国語での情報発信等を通じて、海外在住の方々、京都を訪れる外国人観光客の方々に広く寄付を呼び掛けていく。

**3 令和4年度及び令和5年度の経費**

(千円)

年度	令和4年度予算現額	令和4年度決算	令和5年度当初予算
経費(一財)	2,500(0)	634(0)	3,685(1,685)

**4 取組実績(令和4年度・5年度)**

(令和4年度)

- ・ 寄付呼掛けページをリニューアルし、海外向け情報発信を拡充(京都市情報館内)
- ・ 英語圏向け電子出版プラットフォーム「Medium」開設
- ・ Facebook開設、WEB広告の実施、海外情報拠点、自治体国際化協会を通じた取組の周知
- ・ インバウンド向けラグジュアリーホテルへのリーフレット配架、リーフレット(英語版)の制作
- ※ 京都市成長戦略アドバイザーとして、外部人材を登用している。

(令和5年度)

- ・ MICEの機会を通じた取組の周知
- ・ 海外経営者層等富裕層の入浴機会を捉えた直接営業
- ・ インバウンド客が利用する市内施設での取組の周知

(今後取組予定)

- ・ 情報発信ページのリニューアル  
市情報館とMediumに分かれていた内容を統合し、京都の魅力や寄付呼掛けの理由をより明確に分かりやすく伝えるページを立ち上げ ※R6.3中予定
- ・ 寄付受入れフォームのリニューアル  
現行フォームは寄付の用途が選べないなどの課題があるため改修 ※R6.3中予定
- ・ インバウンド層を主なターゲットとしたプロモーション  
情報発信ページ・寄付受入れフォームのリニューアルに合わせて取組を周知 ※R6.3中予定

<参考:実績>

- ・ 海外からの寄付実績 令和4年度:3件(24,331円)、令和5年度:3件(17,000円)※R5.12末時点
- ※ 令和3年度からの累計:16件(170,331円)
- ・ Facebookのフォロワー・いいね!数:約2.7万人(累計) ・ 海外向け情報発信ページの閲覧数:約2.6万PV(累計)

**5 取組実績を踏まえた評価**

海外からの寄付は、国内寄付(ふるさと納税)のような制度的枠組みがなく、他の自治体の取組事例や民間事業者のノウハウといったものも存在しないため、法的・実務的な課題を一から検証する必要がある。また、それらの解決に係る費用対効果の見極めも難しい。

こうした前提の下、これまでの取組では課題の抽出を主眼に置き、多額の投資を要しない情報発信などの施策を中心に、少しずつ効果検証を重ねてきた。

令和5年12月末現在で16件、計17万331円の寄付を受納したが、昨年度までは極力コストをかけずに取り組んできたことから、寄付額の観点からはまだ伸びしろがあると考えている。

これまでの取組の中で浮かび上がった課題として、低コストを理由に採用した情報発信ページや寄付フォームの発信力・利便性の低さや、コロナ感染症の影響でインバウンド層への発信が不十分だったことが挙げられるため、令和5年度はその解決に取り組んでいる。

そのうえで令和6年度は、情報発信の翻訳費用やウェブページの運用費用などのランニングコストを計上しながら、令和5年度までの取組の効果検証を行い、今後の方向性を見定めることとする。

**6 役割分担評価**

公共性	公益性	<input type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input checked="" type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必需性	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要な不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要な不可欠でないサービス(選択)
実施主体の妥当性	政策性	<input checked="" type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	<input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

7 令和6年度の方向性	予算案	2,500(0)
	方向性	効率化等

令和4年度新規・充実事業の取組状況と令和6年度当初予算(案)への反映状況について

No.

7

所管局

総合企画局

<b>1 事業名 (令和5年度)</b>		移住サポートセンターにおけるUIJターン促進に向けた情報発信事業		【事業実施期間】 令和4年度～6年度	
<b>2 事業概要(令和5年度)</b>					
<p>京都市では、担い手不足やまちの活力の低下など、まちづくりに大きな影響を及ぼす人口減少にできる限り歯止めをかけるため、本市の移住・定住促進の取組に賛同する企業・団体等を「京都市移住・定住応援団」(以下「応援団」という。)として募集・登録し、民間のアイデア・ノウハウをいかして公民連携で京都市への移住・定住の促進に取り組んでいる。</p> <p>本事業では、応援団及び本市関係部署が相互に交流を深め、移住・定住の促進に向けた取組を共創する場を構築するとともに、応援団が実施する京都市への移住・定住促進事業の情報発信を通じて、本市へのUIJターンの更なる促進につなげる。</p>					
<b>3 令和4年度及び令和5年度の経費</b> (千円)					
<b>年度</b>	<b>令和4年度予算現額</b>	<b>令和4年度決算</b>	<b>令和5年度当初予算</b>		
経費(一財)	3,500(1,750)	3,498(1,749)	1,800(900)		
<b>4 取組実績(令和4年度・5年度)</b>					
(令和4年度)					
(1) ポータルサイト「住むなら京都」のリニューアル(公開:R5.3.30)					
若い世代を主なターゲットに定め、写真等の画像を取り入れたデザインに刷新するとともに、京都の魅力を発信するコンテンツの充実やユーザビリティの向上を図るリニューアルを実施。					
・ ポータルサイトPV数 R4年度:146,217 R5年度:138,349(※R5.12末時点)					
(2) インタビュー記事の作成:5本					
京都への移住に関心を持つ市外の若い世代に対して、京都で働き、暮らすことへの不安感を解消し、移住に向けた具体的な行動を促すため、京都へのUIJ ターン経験者の実体験・満足度などを発信するインタビュー記事を作成し、ポータルサイトに掲載。					
(令和5年度)					
(1) コンテンツ制作					
主に首都圏在住の働く世代で、今後のキャリアに疑問を抱いている方や、ゆとりある働き方を検討されている方などの京都市へのUIJターンを促進するため、京都で働き・暮らす魅力や強みを発信する記事形式のコンテンツを制作。					
(2) 応援団の活動支援					
応援団同士及び応援団と京都市各部署との連携を促進するため、応援団及び京都市ほか、関係者が一堂に会するオフラインでの交流会等を実施。					
<b>5 取組実績を踏まえた評価</b>					
ポータルサイトのリニューアル、インタビュー記事の作成により、京都の魅力を発信するコンテンツの充実やユーザビリティの向上につながった。					
今後も持続可能な都市経営の観点から、学生の市内企業への就職(20歳代前半)、東京圏等に転出した若者のUIJターン(20歳代後半)、子育て世帯の市内での住み替えや住居取得(30歳代)など、若い世代の市内定住の増加や、市外からの転入増につなげていくため、UIJターン促進に向けた情報発信の取組が必要と考えられ、令和6年度は、令和5年度から実施している「移住・定住プロモーション事業(令和6年度予算案:10,875千円)」と一体的に取り組み、効果の最大化を図る。					
<b>6 役割分担評価</b>					
<b>公共性</b>	<b>公益性</b>	<input type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input checked="" type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)			
	<b>必需性</b>	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)			
<b>実施主体の妥当性</b>	<b>政策性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)			
	<b>行政専門性</b>	<input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)			
<b>7 令和6年度の方向性</b>		<b>予算案</b>	11,375(8,675)		
		<b>方向性</b>	充実		

令和4年度新規・充実事業の取組状況と令和6年度当初予算(案)への反映状況について

No.

8

所管局

総合企画局

**1 事業名(令和5年度)** ふるさと納税を活用した大学における地域連携等推進事業

**2 事業概要(令和5年度)**

(1) 寄付の獲得

本市と各大学単位で、「ふるさと納税を活用した大学・学生と地域の連携強化等に関する協定」を締結。連携協定に基づき、本市において寄付者の方に応援したい大学を選んでいただく寄付メニューを開設するとともに、各大学においては卒業生や在学生の保護者等を対象に、メニューへの寄付を広く呼び掛けていただいている。

(2) 寄付の活用(ふるさと納税を活用した大学における地域連携等推進事業)

(1)で収入したふるさと納税寄付金を財源として、各大学が実施する地域貢献事業や学生のまちづくり活動等に要する経費を助成する制度。

<補助対象事業>

補助金は、「大学のまち京都・学生のまち京都」の魅力向上に向け、大学等が実施する地域の連携強化等に関する取組に要する次に掲げる経費であって、市長が必要かつ適当と認めるものについて交付する。

- ① 地域社会及び企業等との連携強化に関する取組
- ② 地域の人材育成に関する取組
- ③ 経済的に困窮する学生への支援に関する取組
- ④ その他、市長が必要と認める取組

具体的には、寄付金収入から返礼品充当分等の事務経費(※)を控除した額の1/2を上限に各大学に補助金として交付し、残りの1/2を本市の大学政策における各事業の財源として活用。

※ 事務経費: 寄付額全体の5割(返礼品充当(3割) + ふるさと納税サイト運営費等(2割))

**3 令和4年度及び令和5年度の経費**

(千円)

年度	令和4年度予算現額	令和4年度決算	令和5年度当初予算
経費(一財)	7,000(0)	7,000(0)	26,000(0)

**4 取組実績(令和4年度・5年度)**

(令和4年度)

【交付先3大学:7,000千円】 ※令和3年度の寄付額をもとに交付

- 大谷大学:700千円(コミュニティメディアプロジェクト)
- 京都女子大学:5,500千円(生涯学習関係業務)
- 京都橋大学:800千円(たちばなサイエンスデー2022)

【寄付件数・金額】 1,983件、76,569千円

(令和5年度)

【交付先24大学:21,542千円※未確定】 ※令和4年度の寄付額をもとに交付

- 龍谷大学:1,310千円(龍谷大学学生ベンチャー育成事業)
- 京都ノートルダム女子大学:520千円(文系女子大学が提案するDXリカレント講座)
- 京都芸術大学:1,650千円(地域貢献のための子育て支援) など

【寄付件数・金額】 8,868件、443,329千円(R5.12末時点)

**5 取組実績を踏まえた評価**

(1) 協定締結大学の拡大(R3年度:3大学→R4年度:24大学→R5年度:29大学)

協定締結大学の拡大に伴い、ふるさと納税寄付金も毎年増加。収入した寄付金を財源として、本市から各大学に補助金を交付。

各大学においては、地域の活性化事業やリカレント教育、市民向け公開講座、学生の起業家育成事業など幅広く活用いただいている、「大学のまち・学生のまち」の魅力向上につながっている。

(2) 補助対象事業の拡大

各大学とのヒアリング等を通じて、補助対象事業の拡大(大学・学生の国際化に関する事業など)を希望する声も聞いており、今後も調査・検討を行っていく。

<参考>

本事業は、全国的に見ても先進的な事例として、他都市から本市への問合せが増えており、同様の取組が全国の自治体に広がつつある(例:R5年度開始 札幌市、名古屋市など)。

**6 役割分担評価**

公共性	公益性	<input type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input checked="" type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必要性	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体の妥当性	政策性	<input checked="" type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	<input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

**7 令和6年度の方向性**

予算案	114,450(0)
方向性	充実

令和4年度新規・充実事業の取組状況と令和6年度当初予算(案)への反映状況について

No.

9

所管局

文化市民局

<b>1 事業名 (令和5年度)</b>		京都・文化ファンドレイジング戦略推進事業(京都アート・エコシステム推進事業)		
<b>2 事業概要(令和5年度)</b>				
<p>(1) 「Arts Aid KYOTO～京都市 連携・協働型文化芸術支援制度～」(以下「AAK」という。)等の推進          京都の文化芸術を担うアーティスト等の意欲的な活動を、寄付等により社会全体で支え、持続的な京都の文化芸術の発展を目指す(本市への寄付金の7割を文化芸術活動支援(補助)に、3割を基金に積み立て文化芸術振興施策に活用。)          &lt;通常支援型&gt; 寄せられた寄付金を財源として支援する文化芸術活動を公募し、審査のうえ活動支援を行う。          &lt;事業認定型&gt; 文化芸術関係者から支援の申請を本市が受け、審査のうえ「支援予定事業」として認定。そのうえで、文化芸術関係者自らが個人・企業等に対して支援・協力を依頼し、本市が寄付を受けて文化芸術関係者に活動支援を行う。</p> <p>(2) チャリティ・オークション          新進作家支援・育成等のため、京都市京セラ美術館においてチャリティ・オークション&amp;ガラ・ディナーを実施</p> <p>(3) 寄付受付サイトの開設等          寄付受入の基盤として、インターネット決済等が可能な寄付受付サイトKyoto Art Donationを運用</p>				
<b>3 令和4年度及び令和5年度の経費</b> (千円)				
<b>年度</b>	<b>令和4年度予算現額</b>	<b>令和4年度決算</b>	<b>令和5年度当初予算</b>	
経費(一財)	214,000(0)	171,690(0)	101,760(0)	
<b>4 取組実績(令和4年度・5年度)</b>				
<p>(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>寄付総額223,170千円(99件)※R5.3末時点(目標:100,000千円)</li> <li>&lt;AAK通常支援型&gt;支援件数:22件(応募210件)(補助額上限50万円)</li> <li>&lt;AAK事業認定型&gt;支援件数:7件(補助額の上限なし)</li> <li>チャリティ・オークションを5月16日に開催(出品作品21ロット、落札合計額32,780千円)</li> </ul> <p>(令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>寄付総額182,170千円(121件)※R5.12末時点(目標:100,000千円)</li> <li>&lt;AAK通常支援型&gt;             <ul style="list-style-type: none"> <li>①創造支援枠 採択件数:6件(応募91件)／②活動サポート枠 採択件数:41件(応募125件)</li> </ul> </li> <li>&lt;AAK事業認定型&gt;支援予定件数:8件</li> <li>AAK通常支援型については、2つの補助枠(創造支援枠:広く文化芸術活動に要する経費を上限100万円まで補助 活動サポート枠:会場費など対象経費を限定して上限10万円まで補助)に変更</li> <li>チャリティ・オークション&amp;ガラ・ディナーを5月29日に開催(出品作品24ロット、落札合計額62,645千円)</li> <li>寄付受付サイトKyoto Art Donationを5月30日にオープン</li> </ul>				
<b>5 取組実績を踏まえた評価</b>				
<p>社会から広く文化芸術への寄付を呼び込み、寄付を通じてアーティスト等の文化芸術活動を支援することができた。恒常的・安定的な支援層の形成が課題であり、新たな支援者の開拓のため、Kyoto Art Donation等の更なる周知など、一層のファンドレイジングが必要。</p>				
<b>6 役割分担評価</b>				
<b>公共性</b>	<b>公益性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)		
	<b>必需性</b>	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)		
<b>実施主体の妥当性</b>	<b>政策性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)		
	<b>行政専門性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)		
<b>7 令和6年度の方向性</b>		<b>予算案</b>	184,800(0)	
		<b>方向性</b>	現状のまま継続	

令和4年度新規・充実事業の取組状況と令和6年度当初予算(案)への反映状況について

No.

10

所管局

文化市民局

<b>1 事業名 (令和5年度)</b>		京の生活文化普及啓発事業～親子で学ぶ京料理・菓子文化・花街文化～		【事業実施期間】 令和4年度～6年度
<b>2 事業概要(令和5年度)</b>				
<p>平成25年4月に、世代を越えて伝えられてきた無形文化遺産の価値を再発見、再認識し、内外に魅力を発信するとともに、大切に引き継いでいこうという機運を盛り上げるため、本市独自の仕組みとして「“京都をつなぐ無形文化遺産”制度」を創設した。</p> <p>令和3年6月の文化財保護法改正で無形文化財の登録制度が創設され、保護すべき対象が拡大された。これに伴い、令和4年11月には「京料理」と「菓銘をもつ生菓子(煉切・こなし)」が登録無形文化財に登録された。</p> <p>これらを踏まえ、本市では、京都で独自の発展を遂げてきた生活文化に着目し、その中でも、「京料理」や「京菓子」、「京都の花街文化」を取り上げ、生活文化の次世代への継承を図る。</p> <p>令和5年度は、文化庁「伝統文化親子教室事業(地域展開型)」等を活用し、親子を対象に普及啓発事業を実施する。</p>				
<b>3 令和4年度及び令和5年度の経費</b> (千円)				
<b>年度</b>	<b>令和4年度予算現額</b>	<b>令和4年度決算</b>	<b>令和5年度当初予算</b>	
経費(一財)	30,000(0)	21,598(0)	35,000(0)	
<b>4 取組実績(令和4年度・5年度)</b>				
(令和4年度)				
(1) 京料理 親子文化体験事業				
料理屋を会場として、親子で京料理の担い手である各料理屋に足を運んでもらい、料理のみならず、おもてなし、しつらえ、器をはじめ、料理の際の道具など、料理屋だからこそ知り、学ぶことのできる京料理体験を実施 (実施回数:8回、参加人数:154名)(目標:96名)				
(2) 京の花街文化体感・体験事業				
・「親子で体験!京・花街の文化」花街×文化体験教室 芸妓舞妓の舞踊鑑賞、芸妓舞妓の指導による和装での舞踊体験(子どものみ)、伝統工芸・伝統芸能体験などを実施 (実施回数:3回、参加人数:226名)(目標:204名)				
・「親子で知ろう!京・花街の文化」子ども取材体験 小・中学生による各花街のお茶屋や歌舞練場等の現場取材を実施 (実施回数:5回、参加人数:47名)(目標:30名)				
(令和5年度)				
(1) 京料理 親子文化体験事業				
料理屋を会場として、親子で京料理の担い手である各料理屋に足を運んでもらい、料理のみならず、おもてなし、しつらえ、器をはじめ、料理の際の道具など、料理屋だからこそ知り、学ぶことのできる京料理体験や京菓子体験を実施 (実施回数:3回、参加人数:60名 ※R5.12末時点)(目標:48名)				
(2) 「京都の花街文化」体感・体験事業				
芸妓舞妓の舞踊鑑賞、芸妓舞妓との交流体験等を実施 (実施回数:2回、参加人数:90名 ※R5.12末時点)(目標:108名)				
<b>5 取組実績を踏まえた評価</b>				
子どもたちが「京料理」や「京菓子」、「京都の花街文化」に触れる機会を増やすことができた。体験が子どもたちにとって一時的なものとならないよう、体験後にアンケートや感想文を提出していただき、引き続き、文化庁「伝統文化親子教室事業(地域展開型)」等を活用し、親子を対象に普及啓発事業を行っていく。				
<b>6 役割分担評価</b>				
<b>公共性</b>	<b>公益性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)		
	<b>必需性</b>	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)		
<b>実施主体の妥当性</b>	<b>政策性</b>	<input type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input checked="" type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)		
	<b>行政専門性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)		
<b>7 令和6年度の方向性</b>		<b>予算案</b>	35,000(0)	
		<b>方向性</b>	現状のまま継続	

令和4年度新規・充実事業の取組状況と令和6年度当初予算(案)への反映状況について

No.

11

所管局

文化市民局

<b>1 事業名 (令和5年度)</b>		北部山間地域の持続的なまちづくり支援事業		【事業実施期間】 令和4年度～6年度	
<b>2 事業概要(令和5年度)</b>					
<p>令和4年度から、観光の専門人材を有する団体に「観光アドバイザー業務」を委託し、北部山間かがやき隊員や地域団体・事業者等と連携して、観光振興による北部山間地域の活性化と関係人口の創出・拡大に取り組んでいる。</p> <p>今年度も引き続き、北部山間地域の知られざる観光資源を発掘し、地域住民が現地を案内するなどして、地域外の方々に北部山間地域の豊かな自然環境等を体感していただくことで更なる関係人口の拡大、移住の促進を図る。</p>					
<b>3 令和4年度及び令和5年度の経費</b> (千円)					
<b>年度</b>	<b>令和4年度予算現額</b>	<b>令和4年度決算</b>	<b>令和5年度当初予算</b>		
経費(一財)	2,000(0)	1,954(0)	1,200(0)		
<b>4 取組実績(令和4年度・5年度)</b>					
<p>(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域内のコンテンツの収集・整理及びアーカイブ化 73件(目標:60件)</li> <li>・ 一般向け観光ツアーの造成・実施 4件(目標:4件)(参加者数:累計53名)</li> <li>・ 観光事業者向けモニターツアーの造成・実施 2件(目標:2件)(参加者数:累計16名)</li> <li>・ 地域コンテンツ及び造成した観光プランの情報発信</li> </ul> <p>(令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般向け観光ツアーの造成・実施 3件(目標:3件)(参加者数:累計28名)</li> <li>・ 観光事業者向けモニターツアーの造成・実施 2件(目標:2件)(参加者数:累計22名)</li> <li>・ 地域コンテンツ及び造成した観光プランの情報発信</li> </ul>					
<b>5 取組実績を踏まえた評価</b>					
<p>一般向け観光ツアーの参加者からは、普段足を運ばない地域を満喫することができて良かったという声が多く、満足度の高いものとなった。</p> <p>また、モニターツアーに参加した観光事業者にも北部山間地域のコンテンツを知っていただくことができ、実際にツアーとして催行できた事例もある。引き続き取組を継続し、関係人口の拡大を図るとともに、地域の機運醸成を図り、移住・定住促進につなげることで、北部山間地域の持続的なまちづくりを支援していく。</p>					
<b>6 役割分担評価</b>					
<b>公共性</b>	<b>公益性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)			
	<b>必要性</b>	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)			
<b>実施主体の妥当性</b>	<b>政策性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)			
	<b>行政専門性</b>	<input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)			
<b>7 令和6年度の方向性</b>		<b>予算案</b>	1,200(0)		
		<b>方向性</b>	現状のまま継続		

令和4年度新規・充実事業の取組状況と令和6年度当初予算(案)への反映状況について

No.

12

所管局

文化市民局

<b>1 事業名 (令和5年度)</b>	真のワーク・ライフ・バランス推進事業 (不安を抱える女性の相談及び就業支援事業の充実)	【事業実施期間】 令和4年度～6年度
--------------------------	--	-----------------------

**2 事業概要(令和5年度)**

本事業のうち、「不安を抱える女性の相談事業」については、ウイングス京都に相談窓口を設置し、コロナ禍で不安を抱える女性に寄り添い、当該女性が直面する悩みや困難について、電話、面接及びオンラインによる相談を実施するものである。相談内容から専門的な支援が必要と判断できる場合には、各種相談窓口を案内し、つなぎ先の相談窓口へ当該相談者の相談内容等の情報提供を行うなど、きめ細かい支援を行っている。同時に「居場所づくり支援事業」を行うことで、孤独、孤立で不安を抱える女性が集い、参加者が相互に支え合うことで、社会とのつながりを回復するための場を提供している。

また、「不安を抱える女性の就業支援事業」については、様々な課題・困難を抱えて就業面で不安を抱える女性を対象として、受講者間の交流の促進、受講者が抱える不安の払しょくや受講者のエンパワメントなどを通じて、就業意欲の向上に資する講座等を実施している。また、講座の中で、国や府等が実施する既存の就業支援につなげるなど、受講者が就業までのより具体的な段階に進みやすくなるような取組を展開している。

**3 令和4年度及び令和5年度の経費**

(千円)

年度	令和4年度予算現額	令和4年度決算	令和5年度当初予算
経費(一財)	10,872(3,253)	10,638(3,160)	9,822(2,728)

**4 取組実績(令和4年度・5年度)**

(令和4年度)

- ・ 相談支援事業:相談件数 233件
- ・ 居場所づくり支援事業:全5回(参加者延べ66名)(目標:全5回)
- ・ 就業支援事業:全5回×2コースを実施(ひとり親向け、若年世代向け)(参加者延べ39名)(目標:全10回)

(令和5年度)

- ・ 相談支援事業:相談件数 99件(R5.4～R5.9)
- ・ 居場所づくり支援事業:全5回実施中(目標:全5回)
- ・ 就業支援事業:全3回の講座を実施(参加者延べ46名)(目標:参加者数60名)

**5 取組実績を踏まえた評価**

相談支援事業においては、コロナ禍にまつわる不安や困りごとを主な対象としつつ、気分の落ち込みや孤独を抱えながら従来の相談支援制度の狭間にあった方々の受け皿となる相談先としての役割を担った。

居場所づくり支援事業も、参加者の満足度は高く、この事業を通じて支援者につながったり、同様の悩みを持つ人と語り合ったりしたことが、不安の解消の一助となったとの感想を受けている。

また、就業支援事業に関しては、コロナ禍により仕事を失ったり、コミュニティから疎外されたと感じる人々が、就業について意識し、関係機関につながることで、同様の悩みを抱える人との交流を通じて、社会への参画に向けた第一歩を踏み出す契機を提供した。

次年度以降はコロナ禍のみに着目するのではなく、その他の要因にも目を向け、不安や困難を抱える女性に寄り添う支援を実施していく。

**6 役割分担評価**

<b>公共性</b>	<b>公益性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	<b>必需性</b>	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
<b>実施主体の妥当性</b>	<b>政策性</b>	<input type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input checked="" type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	<b>行政専門性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

**7 令和6年度の方向性**

<b>予算案</b>	9,290(2,595)
<b>方向性</b>	現状のまま継続

令和4年度新規・充実事業の取組状況と令和6年度当初予算(案)への反映状況について

No.

13

所管局

産業観光局

<b>1 事業名 (令和5年度)</b>		創業・イノベーション拠点創生事業		【事業実施期間】 令和4年度～6年度	
<b>2 事業概要(令和5年度)</b>					
<p>京都経済の活力維持、向上を図るためには、若者や起業家などクリエイティブな人・企業が集まり育つまちにすることが重要であるため、京都経済の起爆剤となるスタートアップの育成支援策として、市有財産である旧下京図書館及び元淳風小学校を活用したオフィス兼交流施設「淳風bizQ(じゅんふうびずく)」を開設し、9社のスタートアップ等が活動している。</p> <p>本拠点の活性化に向けて、入居企業の成長支援はもとより、入居企業同士の交流、地域企業等との交流・連携によるオープンイノベーションの促進、地域交流イベントの開催による地域住民との交流等の取組を進めていく。</p> <p>&lt;実施内容&gt; 「淳風bizQ」を中心とするスタートアップ拠点等の入居企業の現状・課題等を把握し、専門家による助言・指導等を通じた資金調達や販路開拓等の伴走支援を行う。また、入居企業のオープンイノベーションの促進を図るため、企業間交流や外部人材を交えたセミナー等を実施する。</p>					
<b>3 令和4年度及び令和5年度の経費</b> (千円)					
<b>年度</b>	<b>令和4年度予算現額</b>	<b>令和4年度決算</b>	<b>令和5年度当初予算</b>		
経費(一財)	8,100(4,050)	8,100(0)	7,500(3,750)		
<b>4 取組実績(令和4年度・5年度)</b>					
(令和4年度)					
<p>「淳風bizQ」入居企業の現状・ニーズを把握し、専門家による助言・指導等を通じた資金調達や販路開拓等の伴走支援を実施するとともに、「淳風bizQ」において施設見学会、地域交流イベント、ビジネスセミナー等を複数回開催し、スタートアップ拠点「淳風bizQ」の存在を広く発信し、若者や起業家などクリエイティブな人・企業の交流を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 淳風bizQ入居企業への伴走支援(9社)</li> <li>・ 地域との交流、企業間交流、外部人材を交えたセミナー等各種イベントの開催(6件、累計227名参加※オンライン含む)</li> </ul>					
(令和5年度)					
<p>引き続き、「淳風bizQ」入居企業の現状・ニーズを把握し、専門家による助言・指導等を通じた資金調達や販路開拓等の伴走支援を実施するとともに、「淳風bizQ」においてビジネスセミナーや地域交流イベント等を開催し、スタートアップ拠点「淳風bizQ」の存在を広く発信し、他の公民スタートアップ拠点との交流も図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 淳風bizQ入居企業への伴走支援(9社)</li> <li>・ 京都市アート×ビジネス共創拠点(京都芸術センター)入居企業への伴走支援(7社)</li> <li>・ 地域との交流、企業間交流、外部人材を交えたセミナー等各種イベントの開催(4件、累計239名参加※オンライン含む)※R5.12末時点</li> </ul>					
<b>5 取組実績を踏まえた評価</b>					
<p>令和4年度からインキュベーションマネージャーが新たに常駐したことで、企業ごとのニーズに応じた、販路開拓や協業先の紹介、事業計画の相談などの伴走支援を継続的に行っており、入居企業が抱える課題(売上向上や新規事業の構築等)の解決に寄与することができた。</p> <p>また、若者や起業家、企業等が集まるビジネスセミナーを開催することで、様々な企業と入居企業、あるいは参加者同士の交流が生まれ、結果として商談につながったケースもあるなど、入居企業の成長のみならず、市域でのイノベーションの促進にも貢献できた。</p> <p>今後は、淳風bizQ等が京都のスタートアップエコシステム全体へ貢献できるよう、施設内の活性化はもとより、アート×ビジネス共創拠点やKOIN等の他の拠点とも積極的に交流し、イノベーションを起こしていきたい。</p>					
<b>6 役割分担評価</b>					
<b>公共性</b>	<b>公益性</b>	<input type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input checked="" type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)			
	<b>必需性</b>	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)			
<b>実施主体の妥当性</b>	<b>政策性</b>	<input type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input checked="" type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)			
	<b>行政専門性</b>	<input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)			
<b>7 令和6年度の方向性</b>		<b>予算案</b>	7,100(3,550)		
		<b>方向性</b>	現状のまま継続		

令和4年度新規・充実事業の取組状況と令和6年度当初予算(案)への反映状況について

No.

14	所管局	産業観光局
----	-----	-------

<b>1 事業名 (令和5年度)</b>	戦略的企業誘致の推進(充実分)	【事業実施期間】 令和4年度～6年度
--------------------------	-----------------	-----------------------

<b>2 事業概要(令和5年度)</b>	<p>(1) 京都のビジネス環境魅力発信事業 京都進出に関心を持ってもらうため、ウェブサイトでの発信やパンフレットの作成・送付、企業向け機関誌等への情報掲載などを通じて、本市のビジネス環境の特性や強みを積極的に発信する。また、京都進出に関心を持つ企業に対し、京都のビジネス環境の魅力テーマにしたセミナーの開催や、市内の企業・施設の現地見学のコーディネートなど、より具体的に京都の魅力を感じてもらおうアプローチを行う。</p> <p>(2) 企業立地促進制度補助金の充実・見直し 企業立地促進を目的とする補助金について、費用対効果を踏まえた充実・見直しを実施。令和4年度から、企業の事業拡大を支援する既存の「本社・工場等新增設等支援制度」について、補助期間や補助率、補助上限などを見直し、制度を縮小した。その一方で、市外企業誘致の強化のため、市外企業が市内に初進出する場合に支援する「市内初進出支援制度」及び、市内初進出を検討する企業の試行的な立地に対して支援する「お試し立地支援制度」を創設した。令和5年度には、「京都市企業立地促進プロジェクト構想」(令和4年12月発表)に基づき、既存の「本社・工場等新增設等支援制度」「市内初進出支援制度」を充実するとともに、テナントオフィス・レンタルラボの新增設を支援する「賃貸用事業施設等立地促進制度補助金」を創設した。(企業立地支援制度<a href="https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000296601.html">https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000296601.html</a>)</p>		
----------------------	---	--	--

<b>3 令和4年度及び令和5年度の経費</b> <span style="float: right;">(千円)</span>			
年度	令和4年度予算現額	令和4年度決算	令和5年度当初予算
経費(一財)	567,572(567,572) ※企業立地促進助成分含む	358,083(358,083) ※企業立地促進助成分含む	535,210(534,158) ※企業立地促進助成分含む

<b>4 取組実績(令和4年度・5年度)</b>	<p>(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネス拠点としての京都の魅力を発信するため、日経ビジネスに記事掲載(R5.3.27号)、冊子「Kyo-Working Book」作成・配布(8,000部:R4.8)、東京事務所の事業においてセミナーを4回開催</li> <li>・企業立地意向調査(R4.8)</li> <li>・本社・工場等新增設等支援制度の新規指定実績:17件</li> <li>・初進出支援制度の新規指定実績:18件</li> <li>・お試し支援制度の新規指定実績:22件</li> </ul> <p>(令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネス拠点としての京都の魅力を発信するため、日経電子版に記事掲載(R5.7.13～8.13)、冊子「Kyo-Working Book」作成・配布(15,000部:R5.5)、セミナー等を開催(3回、R5.12末時点※新規事業と一体的に実施)</li> <li>・企業立地意向調査(R5.5)</li> <li>・本社・工場等新增設等支援制度の新規指定実績:10件(R5.12末時点)</li> <li>・初進出支援制度の新規指定実績:11件(R5.9末時点)</li> <li>・お試し支援制度の新規指定実績:6件(R5.9末時点)</li> <li>・賃貸用事業施設等立地促進制度補助金の新規指定実績:1件(R5.12末時点)</li> </ul>		
--------------------------	--	--	--

<b>5 取組実績を踏まえた評価</b>	<p>本事業の効果により、【KPI】企業立地件数(市内企業の事業拡大と企業誘致の年間件数)令和元～3年度平均約32件 → 令和7年度50件の達成に向けて、令和4年度実績は47件と成果が出ている。</p> <p>令和5年度は、首都圏企業等に向けた魅力発信を強化するとともに、京都駅の南側にオフィス・ラボ誘導エリアを設定し、都市計画の見直しと連動する企業立地支援に取り組む「京都駅南オフィス・ラボ誘導プロジェクト『京都サウスベクトル』」をはじめ、市内の各地域の特色を生かした、市内企業の事業拡大と市外企業の誘致を推進している。今後も企業立地促進に取り組んでいく。</p>		
----------------------	---	--	--

<b>6 役割分担評価</b>			
公共性	公益性	<input type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input checked="" type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	
	必需性	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)	
実施主体の妥当性	政策性	<input checked="" type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	
	行政専門性	<input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	

<b>7 令和6年度の方向性</b>	<b>予算案</b>	660,818(656,913)
	<b>方向性</b>	現状のまま維持

令和4年度新規・充実事業の取組状況と令和6年度当初予算(案)への反映状況について

No.

15

所管局

産業観光局

<b>1 事業名 (令和5年度)</b>		産業用地創出促進制度		
<b>2 事業概要(令和5年度)</b>				
<p>向島国道1号周辺エリアにおいて、事業者の積極的な開発への参入を促進するため、事業者が後続開発やエリア内の交通円滑化に留意した道路整備を実施する場合に、その整備に係る費用等の一部を本市が補助する。</p> <p>&lt; 補助対象事業 &gt;                  地域未来投資促進法に基づく京都市地域未来投資促進基本計画で設定した重点促進区域において実施する次の事業                  ・ 地域未来投資促進法第13条に基づき、都道府県知事(京都府知事)による地域経済牽引事業計画の承認を受けた事業                  ・ 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律第4条の規定により総合効率化計画の認定を受けた事業                  ・ 貨物自動車運送事業法第2条第6項に基づく特別積合せ貨物運送事業</p> <p>&lt; 補助対象経費 &gt;                  補助対象事業に伴い実施する交通の円滑化や後続開発に留意した道路整備に要した費用のうち、次の経費                  ・ 道路側溝整備費                  ・ 道路舗装工事費                  ・ 土地の購入費</p> <p>&lt; 補助率 &gt;                  補助対象経費の1/2を上限とする。</p>				
<b>3 令和4年度及び令和5年度の経費</b> (千円)				
<b>年度</b>	<b>令和4年度予算現額</b>	<b>令和4年度決算</b>	<b>令和5年度当初予算</b>	
経費(一財)	※債務負担行為設定	-	※債務負担行為設定	
<b>4 取組実績(令和4年度・5年度)</b>				
<p>(令和4年度)                  当該エリアへ進出を検討している事業者に対し、特例許可制度や地域未来投資促進法の事業計画、開発条件に関する相談対応を行った。</p> <p>(令和5年度)                  令和4年度に引き続き、当該エリアへ進出を検討している事業者に対し、特例許可制度や地域未来投資促進法の事業計画、開発条件に関する相談対応を行った。また、実現性が見込まれると判断できた案件については、周辺地権者に対する説明会を開催のうえ、本市や事業者において地域未来投資促進法に基づく計画を策定し、京都府の承認・同意を得た。</p>				
<b>5 取組実績を踏まえた評価</b>				
<p>当該エリアへ進出を検討している事業者と開発に向けた調整を着実に進めているところであり、あわせて事業者に対して、本制度の内容を周知している。事業者からの開発相談に係る部署が連携して対応する体制を構築しており、引き続き事業者との事前協議や庁内での手続きを円滑に進めていく。</p>				
<b>6 役割分担評価</b>				
<b>公共性</b>	<b>公益性</b>	<input type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input checked="" type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)		
	<b>必要性</b>	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)		
<b>実施主体の妥当性</b>	<b>政策性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)		
	<b>行政専門性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)		
<b>7 令和6年度の方向性</b>		<b>予算案</b>	債務負担行為設定	
		<b>方向性</b>	現状のまま継続	

令和4年度新規・充実事業の取組状況と令和6年度当初予算(案)への反映状況について

No.

16

所管局

産業観光局

<b>1 事業名 (令和5年度)</b>		コンテンツクリエイション京都エコシステム基盤構築事業		【事業実施期間】 令和4年度～6年度	
<b>2 事業概要(令和5年度)</b>					
<p>京都国際マンガ・アニメフェアを中心に、強固なコンテンツ産業インフラができつつある状況をいかして、企業誘致、新規事業創出につながる取組や産学官連携事業を実施し、首都圏に依存しない「コンテンツエコシステム」を構築することで、コンテンツという文化を活用した経済の好循環を創出する。</p> <p>&lt;実施内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門コーディネーターによる企業間マッチングや経営相談、学生支援に加え、首都圏や海外とのネットワーク、情報収集等、多岐にわたる支援を行う相談支援窓口の設置</li> <li>・ 企業や大学、クリエイターの交流会を実施するマッチング支援や、ビジネスプロデューサーをメンターとしたコンテンツビジネスに役立つ定期的なセミナーの開催等を行うコミュニティ構築事業</li> <li>・ 大学等と連携したアイデアソン・ハッカソン事業</li> </ul>					
<b>3 令和4年度及び令和5年度の経費</b> (千円)					
<b>年度</b>	<b>令和4年度予算現額</b>	<b>令和4年度決算</b>	<b>令和5年度当初予算</b>		
経費(一財)	10,000(5,000)	9,998(4,871)	10,000(5,000)		
<b>4 取組実績(令和4年度・5年度)</b>					
<p>(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門コーディネーターによる企業間マッチングや経営相談、学生支援に加え、首都圏とのネットワーク、情報収集等、多岐にわたる支援を行う総合支援窓口を設置</li> <li>・ 企業や大学、クリエイターの交流会を実施するマッチング支援や、ビジネスプロデューサーをメンターとしたコンテンツビジネスに役立つ定期的なセミナーの開催等を行うコミュニティ構築事業 (実施事業数:10事業、総参加者数:491人(オンライン参加者を含む))(目標:8事業、参加者数800人)</li> <li>・ 大学等と連携したアイデアソン・ハッカソン事業 (実施事業数:3事業、総参加者数:92人(オンライン参加者を含む))(目標:6事業、参加者数200人)</li> </ul> <p>(令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門コーディネーターによる企業間マッチングや経営相談、学生支援に加え、首都圏とのネットワーク、情報収集等、多岐にわたる支援を行う総合支援窓口を設置</li> <li>・ 企業や大学、クリエイターの交流会を実施するマッチング支援や、ビジネスプロデューサーをメンターとしたコンテンツビジネスに役立つ定期的なセミナーの開催等を行うコミュニティ構築事業 (実施事業数:6事業、総参加者数:275人(オンライン参加者を含む))(目標:12事業、参加者数500人)</li> </ul>					
<b>5 取組実績を踏まえた評価</b>					
<p>令和4・5年度は、コミュニティ形成に向けた交流会の機会を創出できたが、さらにプロデューサーの発掘・育成、首都圏からの企業誘致や起業につながるような働きかけが必要である。</p> <p>今後、市内の企業・クリエイターだけでなく首都圏の企業等にもコンタクトすることで、コミュニティを更に拡大・構築し、市内のコンテンツ産業振興につなげていく。</p>					
<b>6 役割分担評価</b>					
<b>公共性</b>	<b>公益性</b>	<input type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input checked="" type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)			
	<b>必要性</b>	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)			
<b>実施主体の妥当性</b>	<b>政策性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)			
	<b>行政専門性</b>	<input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)			
<b>7 令和6年度の方向性</b>		<b>予算案</b>	10,000(6,000)		
		<b>方向性</b>	現状のまま継続		

令和4年度新規・充実事業の取組状況と令和6年度当初予算(案)への反映状況について

No.

17

所管局

産業観光局

<b>1 事業名 (令和5年度)</b>		「食の京都」飲食店経営改善サポート事業		【事業実施期間】 令和4年度～6年度	
<b>2 事業概要(令和5年度)</b>					
<p>コロナ禍の影響や原材料費やエネルギー費の高騰に加え、人件費の上昇や人材不足などで厳しい状況にある飲食店の経営者を支援するため、専門家による伴走支援及び経営改善セミナーを行う。</p>					
<b>3 令和4年度及び令和5年度の経費</b> (千円)					
<b>年度</b>	<b>令和4年度予算現額</b>	<b>令和4年度決算</b>	<b>令和5年度当初予算</b>		
経費(一財)	10,000 (0)	10,000 (0)	10,000 (0)		
<b>4 取組実績(令和4年度・5年度)</b>					
<p>(令和4年度)                  コロナ禍の影響により、厳しい経営を余儀なくされている飲食店を対象として、事業継続を図るための経営改善セミナーを行うとともに、セミナー受講者を対象として、専門家による個別相談などを通じた事業計画策定に係る伴走支援を行った。                  ・ 経営改善セミナー(セミナー実施回数:4回、参加者数:147人)(目標:4回、200人)                  ・ 専門家による経営改善に向けた事業計画の策定について助言、指導等の個別サポート(支援件数:17件、目標:20件)</p> <p>(令和5年度)                  コロナ禍の影響や原材料費やエネルギー費の高騰に加え、人件費の上昇や担い手不足などで厳しい状況にある飲食店を支援するため、専門家による経営改善セミナー及び伴走支援を行った。                  ・ 国内旅行者の回復や本格的なインバウンド受入れに対応できるよう、集客やプロモーションにつながるメニューの開発や改良をテーマとした伴走支援を実施(応募件数:59件、支援予定:10件)                  ・ 経営改善セミナー(セミナー実施回数:4回、参加者数:93人)(目標:4回、150人)</p>					
<b>5 取組実績を踏まえた評価</b>					
<p>経営改善セミナー及び伴走支援を通して、メニューや提供方法の見直しの提案や、インバウンド需要が取り込めていない店舗にはヴィーガンメニューの開発を提案するなど、飲食店が抱える課題に直接アプローチを図ることができた。                  令和6年度については、別事業や業界団体のオンライン動画セミナーなどが充実してきたことと、今後もインバウンドを中心に観光客の増加が見込まれることを踏まえ、引き続き厳しい状況にある飲食店への伴走支援を実施し、集客やプロモーションにつながる支援に注力する。</p>					
<b>6 役割分担評価</b>					
<b>公共性</b>	<b>公益性</b>	<input type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input checked="" type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)			
	<b>必需性</b>	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)			
<b>実施主体の妥当性</b>	<b>政策性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)			
	<b>行政専門性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)			
<b>7 令和6年度の方向性</b>		<b>予算案</b>	8,000(1,600)		
		<b>方向性</b>	効率化等		

令和4年度新規・充実事業の取組状況と令和6年度当初予算(案)への反映状況について

No.

18

所管局

産業観光局

<b>1 事業名 (令和5年度)</b>		中小企業等のデジタル化・DXの推進(地域企業DX人材育成推進・普及啓発事業)		【事業実施期間】 令和4年度～6年度
<b>2 事業概要(令和5年度)</b>				
<p>中小企業等の持続可能な経営に向けた生産性の向上やビジネスの拡大には、デジタル技術の活用が不可欠であり、特に製品の高付加価値化や競争力強化のためには、デジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出するDX(デジタルトランスフォーメーション)等に取り組むことが重要であるため、デジタル化・DXに必要な知識・スキル等を体系的に学び実践的な能力を養う講座や、経営者層の意識改革を促すためのセミナーの実施、地域ベンダーとのマッチングイベントの開催、デジタル化・DXに係る相談対応など、幅広い支援を展開することで、中小企業のデジタル化とDXを推進していく。</p> <p>&lt;実施内容&gt;</p> <p>(1) DX人材育成事業 社内DX人材育成や企業のDX計画の策定推進のため、デジタル化・DXに必要な知識・スキル等を体系的に学び、各社がDX推進計画を策定することをワークショップ等でフォローする講座を開催。講座を担当した講師等が企業を訪問し、継続的な個別指導を行うことで京都企業の具体的なDX推進を促す。また、デジタル化の意義を啓発するため、経営者層の意識改革を促すためのセミナーを実施する。</p> <p>(2) マッチング等の実施 中小企業等と地域ベンダーとのマッチングイベント(ITの展示商談会)を開催する。</p> <p>(3) 相談対応 上記(1)(2)のイベント終了後等に、中小企業等のDXやデジタル化に関する相談対応を行う。</p> <p>(4) 導入事例の発信 中小企業等のDXへの機運を高めるため、DXに係る導入事例の発信を行う。</p>				
<b>3 令和4年度及び令和5年度の経費</b> (千円)				
<b>年度</b>	<b>令和4年度予算現額</b>	<b>令和4年度決算</b>	<b>令和5年度当初予算</b>	
経費(一財)	22,000(0)	20,000(0)	18,711(0)	
<b>4 取組実績(令和4年度・5年度)</b>				
(令和4年度) 市内中小企業と地域ベンダー等とのマッチングイベントの開催、デジタル化・DXに必要な知識・スキル等を体系的に学び実践的な能力を養う講座の実施等を行い、市内中小企業のデジタル化・DXを推進した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ マッチングイベントの開催(来場者数:375名)</li> <li>・ 実践講座の実施(参加者数:リアル21名、オンライン58名 目標:リアル20名)</li> <li>・ 中小企業等のDXやデジタル化に関する相談の随時対応</li> </ul>				
(令和5年度) 市内中小企業と地域ベンダー等とのマッチングイベントの開催、中小企業のデジタル化・DX推進に必要な知識・スキル等を体系的に学ぶ実践的講座の実施、経営者層の意識改革を促すためのセミナー(年3回)の実施等を行い、市内中小企業のデジタル化・DXを推進している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ マッチングイベントの開催(来場者数:268名)</li> <li>・ 実践講座の実施(参加者数:18名 目標:20名)</li> <li>・ セミナーの実施(全3回の参加者数:152名 目標:150名)</li> <li>・ 中小企業等のDXやデジタル化に関する相談の随時対応</li> </ul>				
<b>5 取組実績を踏まえた評価</b>				
マッチングイベントやDX実践講座、デジタル化・DXセミナーなどの各種施策を総合的に実施することで、企業へのDX計画の策定支援など、市内中小企業のデジタル化・DXの推進に寄与することができた。別途、実施しているデジタル化の補助事業と相乗効果を発揮させ、まだデジタル化・DXが進んでいない業種・業界にも波及させるよう取組を進めていきたい。				
<b>6 役割分担評価</b>				
<b>公共性</b>	<b>公益性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)		
	<b>必需性</b>	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)		
<b>実施主体の妥当性</b>	<b>政策性</b>	<input type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input checked="" type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)		
	<b>行政専門性</b>	<input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)		
<b>7 令和6年度の方向性</b>		<b>予算案</b>	17,000(17,000)	
		<b>方向性</b>	現状のまま継続	

令和4年度新規・充実事業の取組状況と令和6年度当初予算(案)への反映状況について

No.

19

所管局

産業観光局

<b>1 事業名 (令和5年度)</b>		商店街等キャッシュレス・DXチャレンジ支援事業		【事業実施期間】 令和4年度～6年度	
<b>2 事業概要(令和5年度)</b>					
<p>ハード面の整備や顧客と直接つながるデジタルツールの活用のほか、専門家による研修、消費者への普及・PR活動など、商店街等が個店を巻き込みながら一体となってキャッシュレス化・デジタル化にチャレンジする、店舗側・利用者側の意識を変えるきっかけとなるような取組等を支援する。</p> <p>(1) 対象：商店会・中小商業団体等及びそれらの連合体(連合体は下記③④に限る。)                  (2) 対象事業：①専門家による研修事業(専門家による店舗経営者向け勉強会の開催費用等)                                    ②キャッシュレス・wi-fi機器の導入経費等(キャッシュレス端末、wi-fi環境整備事業)                                    ③商店街等事業のデジタル・オンライン化(顧客管理・情報発信、商店街アプリ・ECサイト制作等)                                    ④消費者向けの普及・周知・PR事業(ポスター・チラシ制作、消費者向け利用講座の開催費用等)                  (3) 補助率、上限：①補助率2/3、上限30万円                                        ②③④補助率1/2、上限100万円(1者が受けられる補助金総額は100万円まで)</p>					
(千円)					
<b>年度</b>	<b>令和4年度予算現額</b>	<b>令和4年度決算</b>	<b>令和5年度当初予算</b>		
経費(一財)	10,000(0)	3,511(0)	10,000(0)		
<b>4 取組実績(令和4年度・5年度)</b>					
<p>(令和4年度)                  市内の商店街等において、商店街マップのデジタル化や、キャッシュレス化・デジタル化の動向等を学ぶ会員向け勉強会等が実施され、商店街等のキャッシュレス化・デジタル化の普及・促進につながった。                  ・ 交付実績：14件(目標：10～20件)                  ※ 申請内容内訳：専門家による研修事業7件、キャッシュレス・Wi-Fi環境整備事業2件、事業のデジタル化・オンライン化5件、消費者向けの普及・周知・PR事業2件(他の取組と重複実施)</p> <p>(令和5年度)                  研修事業の補助率を2/3に引き上げるとともに、研修事業と研修以外の事業について、それぞれ1回ずつの申請を可能とする(同一年度内の一団体の補助上限は100万円等の要件有)等、商店街がより利用しやすくなるよう制度の一部を見直した。                  ・ 申請実績：4件(R5.12末時点)(目標：10～20件)                  ※ 申請内容内訳：専門家による研修事業2件、事業のデジタル化・オンライン化2件</p>					
<b>5 取組実績を踏まえた評価</b>					
<p>令和4年度の申請件数は、当初想定10～20件に対し、ほぼ見込みどおりであったが、組合員・会員店舗向けの勉強会開催等の申請が多く、1件当たりの申請額が少なかったことから、申請総額が少なくなっている。                  令和5年度は、令和4年度の申請内容や、商店街に実施したヒアリング等で研修事業へのニーズが多かったことを踏まえ、制度の見直しを実施した。アンケートにおいては、キャッシュレス化・デジタル化を進めるためには専門家派遣や勉強会が必要という意見が多い(アンケート対象148商店街、有効回答数74、当該回答数40)ことから、デジタル化等の必要性や取組事例を、商店街に寄り添って一層説明し、支援していくことが必要と考える。</p>					
<b>6 役割分担評価</b>					
<b>公共性</b>	<b>公益性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)			
	<b>必需性</b>	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)			
<b>実施主体の妥当性</b>	<b>政策性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)			
	<b>行政専門性</b>	<input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)			
<b>7 令和6年度の方向性</b>		<b>予算案</b>	10,000(0)		
		<b>方向性</b>	効率化等		

令和4年度新規・充実事業の取組状況と令和6年度当初予算(案)への反映状況について

No.

20

所管局

産業観光局

<b>1 事業名 (令和5年度)</b>		伝統産業未来構築事業		【事業実施期間】 令和4年度～6年度	
<b>2 事業概要(令和5年度)</b>					
<p>伝統産業事業者が他分野との連携等により、現代の生活様式に合ったものづくりや販路拡大、担い手の育成等を行う先進的な取組に対し、補助金を交付する。</p> <p>令和5年度からは、新たに「海外展開枠」を設け、インバウンド向け新商品開発や海外販路開拓に繋がる取組等を支援している。</p> <p>併せて、セミナーや相談会の実施により、年間を通じて伴走支援するとともに、成果報告会等を通じて事業効果を業界全体に波及させ、伝統産業の活性化に繋げる。</p> <p>(1) 対象：京都市指定の伝統産業に従事する方により組織された団体または3名以上のグループ</p> <p>(2) 対象事業： ①マーケットの拡大、②新商品開発を含む商品力の向上、③後継者・技術者の確保・育成、④海外展開に繋がる事業</p> <p>(3) 補助率：1/2以内、補助上限1,000千円(海外展開枠は1,500千円)</p>					
<b>3 令和4年度及び令和5年度の経費</b> (千円)					
<b>年度</b>	<b>令和4年度予算現額</b>	<b>令和4年度決算</b>	<b>令和5年度当初予算</b>		
経費(一財)	16,000(0)	15,774(0)	22,000(0)		
<b>4 取組実績(令和4年度・5年度)</b>					
<p>(令和4年度)</p> <p>23件の申請から、プレゼンテーション審査の結果、14件の採択事業を決定(目標:13件採択)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部講師によるセミナー・交流会を2回開催</li> <li>随時、採択事業の進捗管理や相談・アドバイス対応</li> <li>3月1日 各採択事業に係る成果報告会(プレゼンテーション・交流会)</li> <li>3月2日～19日 成果発表展示会の開催 (京都伝統産業ミュージアムにおいて、内容:作品・実施事業紹介パネル等を展示)</li> </ul> <p>(令和5年度)</p> <p>17件の申請から、プレゼンテーション審査の結果、16件の採択事業決定(うち5件海外展開枠)(目標:16件採択)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部講師によるセミナー・交流会を2回開催</li> <li>随時、進捗管理や申請者からの相談・アドバイス対応</li> <li>各採択事業に係る成果報告及び冊子制作(予定)</li> </ul>					
<b>5 取組実績を踏まえた評価</b>					
<p>伝統産業事業者の取り組む事業に対し、負担の大きい初期費用を補助するとともに、一過性の支援にならないよう、セミナーや相談会の開催など、伝統産業ミュージアムによる伴走支援を行うことで自走化につなげている。また、成果報告会等の開催により、事業効果を業界全体に波及させている。</p> <p>インバウンドの回復等により伝統産品に対する需要も高まる中、引き続き本事業を実施することで伝統産業の活性化につなげていく。</p>					
<b>6 役割分担評価</b>					
<b>公共性</b>	<b>公益性</b>	<input type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input checked="" type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)			
	<b>必需性</b>	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)			
<b>実施主体の妥当性</b>	<b>政策性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)			
	<b>行政専門性</b>	<input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)			
<b>7 令和6年度の方向性</b>		<b>予算案</b>	22,000(22,000)		
		<b>方向性</b>	現状のまま継続		

令和4年度新規・充実事業の取組状況と令和6年度当初予算(案)への反映状況について

No.

21

所管局

産業観光局

<b>1 事業名 (令和5年度)</b>		京都中小企業担い手確保・定着支援事業		【事業実施期間】 令和4年度～6年度	
<b>2 事業概要(令和5年度)</b>					
<p>京都企業の魅力を発信しており、令和5年3月1日にリニューアルを行った「京のまち企業訪問サイト」について、更に使いやすいサイトとなるよう改修を進めていくとともに、令和4年度に新たな機能として追加した「先輩社員の声」等の掲載記事を増やし、サイトで発信する情報内容の充実を図る。</p> <p>また、サイトや京都企業の魅力を発信する動画・チラシの制作、サイト未掲載の企業を対象としたセミナーの開催等、学生や企業に対するサイトの広報活動に取り組み、更に多くの方にサイトを活用いただくことで、地域企業の魅力発信を強化し、学生をはじめとする若者の市内企業への就職につなげていく。</p>					
<b>3 令和4年度及び令和5年度の経費</b> (千円)					
<b>年度</b>	<b>令和4年度予算現額</b>	<b>令和4年度決算</b>	<b>令和5年度当初予算</b>		
経費(一財)	12,800(0)	12,774(0)	10,604(0)		
<b>4 取組実績(令和4年度・5年度)</b>					
(令和4年度)					
<p>ウィズコロナにおける地域企業の採用活動のオンライン化への対応を一層支援するため、京都企業の魅力を発信している「京のまち企業訪問サイト」について、新たに新卒採用やインターンシップ情報などを発信できるよう改修し、令和5年3月1日にサイトリニューアルを実施した。改修に当たっては、「京のまち企業訪問」リニューアル学生プロジェクトチーム企画検討会を立ち上げ、参加学生から意見を聴取することで、学生をはじめとする若者が使いやすいサイトを構築した。</p> <p>&lt;主な改修内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業特集ページを若者が使ってみたくなるような見やすいデザインに変更</li> <li>・ 学生が企業を選ぶ重要な要素の1つである「職種」(事務、営業等)の企業検索機能を新設</li> <li>・ 会社で働いている「先輩社員の声」を写真付きで掲載 等</li> </ul>					
(令和5年度)					
<p>TikTok Japanと連携し、「京のまち企業訪問サイト」や京都企業の魅力を発信するショートムービーを制作し、SNS等で発信するなど、サイトの周知を進めるとともに、新たな機能として追加した「先輩社員の声」等の掲載情報を増やすため、企業に対する取材活動等を充実し、更に学生にとって魅力的なサイトとなるよう取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京のまち企業訪問サイトPV数:約60万件(R5.12末時点)</li> </ul>					
<b>5 取組実績を踏まえた評価</b>					
<p>リニューアルしたサイトについて、学生からは、「分かりやすく機能的で、デザインもおしゃれ」「『京都の未来』を創るような、わくわくするサイトになった」等の意見を、企業からは、「学生から認知されるのが難しい中、豊富な情報を掲載できるサイトでありがたい」「今回のリニューアルで更に多くの学生さんに見ていただけたと思う」等の意見をいただいております、学生に対する京都企業の魅力発信の強化につながっている。</p> <p>サイトの認知度が低いという課題があり、大学や経済団体、関係機関とも連携しながら、企業と学生双方に対するサイトの周知を引き続き進めていく。</p>					
<b>6 役割分担評価</b>					
<b>公共性</b>	<b>公益性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)			
	<b>必要性</b>	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)			
<b>実施主体の妥当性</b>	<b>政策性</b>	<input type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input checked="" type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)			
	<b>行政専門性</b>	<input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)			
<b>7 令和6年度の方向性</b>		<b>予算案</b>	9,708(6,906)		
		<b>方向性</b>	現状のまま継続		

令和4年度新規・充実事業の取組状況と令和6年度当初予算(案)への反映状況について

No.

22

所管局

産業観光局

<b>1 事業名 (令和5年度)</b>		持続可能な京都観光を推進する優良事業者表彰	
<b>2 事業概要(令和5年度)</b>			
<p>観光事業者における持続可能な観光に資する取組を推進するため、市民生活と観光の調和、質の高いサービス、環境・景観の保全、災害対応など「京都観光行動基準」に沿った優良な取組を行う観光関連事業者を対象に、「持続可能な京都観光を推進する優良事業者表彰」を実施する。</p>			
<b>3 令和4年度及び令和5年度の経費</b> (千円)			
<b>年度</b>	<b>令和4年度予算現額</b>	<b>令和4年度決算</b>	<b>令和5年度当初予算</b>
経費(一財)	2,000(2,000)	2,000(2,000)	2,000(400)
<b>4 取組実績(令和4年度・5年度)</b>			
<p>(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>表彰式: 令和5年3月24日(金)</li> <li>被表彰事業者: 25事業者</li> <li>表彰の対象(応募要件):             <ol style="list-style-type: none"> <li>京都市内で観光客に直接サービスを提供する中小企業者又は大企業者であり、募集締切日時点で、創業又は法人設立後、1年を経過していること</li> <li>京都観光モラル推進宣言事業者に認定されていること</li> <li>京都観光モラルの「観光事業者・従事者等の皆様と大切にしていきたいこと」に掲げる4つの項目に則した、他の事業者の参考となるような優良な取組を行ったこと</li> <li>地域団体から、表彰について推薦を受けていること</li> </ol> </li> </ul> <p>(令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>表彰式: 令和6年1月19日(金)</li> <li>被表彰事業者: 26事業者</li> <li>表彰の対象(応募要件): 4年度と同じ応募要件</li> </ul>			
<b>5 取組実績を踏まえた評価</b>			
<p>「京都観光行動基準」の理念に基づき、持続可能な観光の推進に積極的に取り組む優良な事業者の表彰を行うことで、事業者の更なる意識向上、京都観光行動基準に則した取組の輪の拡大を図ることができた。引き続き、持続可能な観光の推進に取り組む事業者の表彰及び取組事例の発信を通じて京都観光行動基準の更なる浸透を図る。</p>			
<b>6 役割分担評価</b>			
<b>公共性</b>	<b>公益性</b>	<input type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input checked="" type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	
	<b>必需性</b>	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)	
<b>実施主体の妥当性</b>	<b>政策性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	
	<b>行政専門性</b>	<input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	
<b>7 令和6年度の方向性</b>		<b>予算案</b>	2,000(400)
		<b>方向性</b>	現状のまま継続

令和4年度新規・充実事業の取組状況と令和6年度当初予算(案)への反映状況について

No.

23

所管局

産業観光局

<b>1 事業名 (令和5年度)</b>	宿泊施設等と連携した京都経済の域内循環促進事業	【事業実施期間】 令和4年度～6年度
--------------------------	-------------------------	-----------------------

<b>2 事業概要(令和5年度)</b>	<p>(1) 宿泊施設と地場産業のビジネスマッチングの実施 市内の宿泊施設と、伝統産業製品等の京都の事業者のビジネスマッチングを展開し、京都ならではの地域や自然、ものづくりの魅力を活かした宿泊サービスの質の向上を図り、京都経済の域内循環を促進する。</p> <p>(2) 京都観光行動基準の普及・啓発 京都が京都であり続けるために、観光事業者・従事者等、観光客、市民の皆様とともに大切にしていきたいことをまとめた、京都観光行動基準(京都観光モラル)の普及・啓発を実施し、京都観光に関わる全ての方がお互いを尊重しながら、市民生活と調和した持続可能な京都観光とともに創りあげていくことを目指す。</p>
----------------------	---

**3 令和4年度及び令和5年度の経費** (千円)

年度	令和4年度予算現額	令和4年度決算	令和5年度当初予算
経費(一財)	14,500 (0)	14,461 (0)	14,000 (0)

<b>4 取組実績(令和4年度・5年度)</b>	<p>(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宿泊施設と地場産業のビジネスマッチングの実施(10月) 市内の宿泊施設と、伝統産業製品等の事業者のビジネスマッチング商談会を実施 (出展:22事業者、来場者:102名、成約(見込み含む):29件(目標:20件))</li> <li>・ 京都観光行動基準の普及・啓発             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 京都観光モラル特設サイトの運営・多言語化</li> <li>② 京都在住外国人による京都観光モラル座談会(座談会の記事・動画作成と発信) 外国人観光客に対して、京都に住む人々の習慣やマナーをどのように伝えれば、お互いが快く理解しあえるか等について考える場として座談会を実施。</li> <li>③ 宿泊施設の客室における京都観光モラルの多言語による啓発(施設数:228施設)</li> </ul> </li> </ul> <p>(令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宿泊施設と地場産業のビジネスマッチングの実施(12月) 市内の宿泊施設と、伝統産業製品等の事業者のビジネスマッチング商談会を実施 (出展:30事業者、来場者:129名、成約目標:20件(見込み含む))</li> <li>・ 京都観光行動基準の普及・啓発             <ul style="list-style-type: none"> <li>① (一社)ツーリストシップとの共催で、鉄道を活用した交通ルートの案内や京都観光モラルに共感いただくクイズ企画を実施</li> <li>② 秋の観光シーズンにおける京都観光モラルの周知(京都観光モラル宣言事業者による啓発媒体の掲示等)</li> </ul> </li> </ul>
--------------------------	---

**5 取組実績を踏まえた評価**

<b>(1) 宿泊施設と地場産業のビジネスマッチングの実施</b>	<p>令和4年度、5年度の各商談会に伝統産業等の事業者延べ52社が出展、宿泊施設関係者等延べ231名が参加し、宿泊事業者・地場産業事業者双方が課題としている「顔繋ぎや紹介がないとアプローチしにくい」という点に対して、両者を繋ぐ場を提供できた。また、令和4年度末時点で、見込みを含め、29件の成約事例が創出された。引き続き、関係者との連携のもと、本商談会等を実施することで、宿泊サービスの質の向上と、京都経済の域内循環の促進を図る。</p>
<b>(2) 京都観光行動基準の普及・啓発</b>	<p>行政のみならず、観光事業者と共に、京都観光モラルの普及・啓発を行ったことにより、取組の輪の拡大につながった。今後、より一層の観光の回復が見込まれるため、コロナ禍前の観光課題が生じていた状況に戻さないよう、更なる普及啓発が必要。</p>

**6 役割分担評価**

<b>公共性</b>	<b>公益性</b>	<input type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input checked="" type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	<b>必需性</b>	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
<b>実施主体の妥当性</b>	<b>政策性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	<b>行政専門性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

<b>7 令和6年度の方向性</b>	<b>予算案</b>	13,120 (13,120)
	<b>方向性</b>	現状のまま継続

令和4年度新規・充実事業の取組状況と令和6年度当初予算(案)への反映状況について

No.

24

所管局

産業観光局

<b>1 事業名(令和5年度)</b>		多様なエリアにおける魅力発信事業		【事業実施期間】 令和4年度～6年度	
<b>2 事業概要(令和5年度)</b>					
<p>「とっておきの京都プロジェクト」として、6エリア(伏見、大原、高雄、山科、西京、京北)を中心とした市内多様なエリアにおいて、観光の専門人材(コーディネーター)による伴走支援のもと、地域や民間事業者、周辺自治体等と連携し、ウェブサイトでの観光情報の発信や歴史・文化・自然など地域の魅力を活かした観光コンテンツの造成・PR等に取り組み、場所の分散化や地域活性化を図る。</p>					
<b>3 令和4年度及び令和5年度の経費</b> (千円)					
<b>年度</b>	<b>令和4年度予算現額</b>	<b>令和4年度決算</b>	<b>令和5年度当初予算</b>		
経費(一財)	21,000(0)	21,000(0)	18,000(0)		
<b>4 取組実績(令和4年度・5年度)</b>					
<p>(令和4年度)</p> <p>(1) ウェブサイトにおける地域のイベント情報等の発信(905,225PV)</p> <p>(2) 地域ならではの観光資源を活用した観光コンテンツの造成・PR</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世界遺産 高山寺「遺香庵」の特別拝観</li> <li>・ 浄住寺住職との座禅体験と普茶料理 等</li> </ul> <p>(3) 実証事業支援制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の観光誘客の核として、エリア全体の観光振興に資する実証事業を行う事業者等への支援</li> </ul> <p>採択事業者数:6事業者</p> <p>(令和5年度)</p> <p>(1) ウェブサイトにおける地域のイベント情報等の発信(1,079,395PV)</p> <p>(2) 地域ならではの観光資源を活用した観光コンテンツの造成・PR</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 僧侶のご案内でめぐる小野小町ゆかりの随心院 特別拝観</li> <li>・ 三尾探訪ウォーキング(高雄・榎尾・梅尾) 等</li> </ul> <p>(3) 実証事業支援制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の観光誘客の核として、エリア全体の観光振興に資する実証事業を行う事業者等への支援</li> </ul> <p>採択事業者数:6事業者</p>					
<b>5 取組実績を踏まえた評価</b>					
<p>「とっておきの京都プロジェクト」の取組を継続してきた結果、ウェブサイトの閲覧数の向上や、テレビ・雑誌をはじめとしたメディアでの露出増加が見られ、とっておきの京都エリアの認知度が高まっている。</p> <p>しかしながら、市内中心部の主要観光地と比較すると、とっておきの京都エリアへの訪問率は低く、加えて、コロナ禍からの急速な回復や大阪・関西万博などにより、インバウンドを含め、入洛観光客の増加が見込まれるところであり、今後、本プロジェクトの推進により、場所の分散化を一層進めていく必要がある。</p>					
<b>6 役割分担評価</b>					
<b>公共性</b>	<b>公益性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)			
	<b>必需性</b>	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)			
<b>実施主体の妥当性</b>	<b>政策性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)			
	<b>行政専門性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)			
<b>7 令和6年度の方向性</b>		<b>予算案</b>	16,500(3,223)		
		<b>方向性</b>	現状のまま継続		

令和4年度新規・充実事業の取組状況と令和6年度当初予算(案)への反映状況について

No.

25

所管局

産業観光局

<b>1 事業名 (令和5年度)</b>		観光案内DX事業		【事業実施期間】 令和4年度～6年度	
<b>2 事業概要(令和5年度)</b>					
<p>令和5年3月16日から、より快適、便利に観光案内を利用いただくため、パソコンやスマートフォン等で利用可能な「京なびオンライン」サービスを開始した(対応言語:日、英、中(簡体、繁体)、韓)。</p> <p>サイト内では、チャットボットによる質問対応や利用者のニーズに応じた観光プランの提案等による観光案内のほか、「よくある質問」サイト、「観光パンフレット・地図ダウンロード」サイト、「観光快適度マップ」、災害等の緊急情報の発信等を行っている。</p> <p>また、京都総合観光案内所(京なび)施設内や鉄道駅等にタブレット端末を設置し、同様のサービスを提供するとともに、これらの端末では、「京なび」スタッフとのビデオ通話を可能とし、どこでも快適に観光案内を受けられる環境を整備した。</p>					
<b>3 令和4年度及び令和5年度の経費</b> (千円)					
<b>年度</b>	<b>令和4年度予算現額</b>	<b>令和4年度決算</b>	<b>令和5年度当初予算</b>		
経費(一財)	6,000(0)	6,000(0)	3,600(0)		
<b>4 取組実績(令和4年度・5年度)</b>					
<p>(令和4年度)</p> <p>令和5年3月16日から「京なびオンライン」サービスを開始し、京都総合観光案内所(京なび)施設内及び鉄道駅等にタブレット端末を設置した。</p> <p>&lt;タブレット端末設置場所&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>京なび施設内…4台</li> <li>鉄道駅等…8台</li> </ul> <p>①北大路駅、②四条駅(京都市営地下鉄)、③祇園四条駅、④三条駅、⑤石清水八幡宮駅(京阪電気鉄道)</p> <p>⑥嵐電嵐山駅(京福電気鉄道)、⑦出町柳駅(叡山電鉄)、⑧京都ポルタ</p> <p>(令和5年度)</p> <p>運用開始から約9か月(令和5年3月16日～12月末)で、以下のとおりアクセスがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>トップページ…約179,000件</li> <li>「よくある質問」サイト…約15,800件</li> <li>「観光パンフレット・地図ダウンロード」サイト…約19,500件</li> <li>チャットボット…約3,400人(アクセスユーザー数)</li> </ul>					
<b>5 取組実績を踏まえた評価</b>					
<p>運用開始から約9か月で約17万9千件のアクセスがあり、多くの方に関心を持ち、利用いただいている。</p> <p>しかしながら、同期間における京都総合観光案内所の利用者(約67万人)と比べると「京なびオンライン」のアクセス数はまだ低く、今後、チャットボットをはじめとする各コンテンツの更新・拡充に努めるとともに、露出の拡大や手段の工夫を行うことで、一層の利用者の増加、満足度の向上を図る必要がある。</p>					
<b>6 役割分担評価</b>					
<b>公共性</b>	<b>公益性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)			
	<b>必需性</b>	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)			
<b>実施主体の妥当性</b>	<b>政策性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)			
	<b>行政専門性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)			
<b>7 令和6年度の方向性</b>		<b>予算案</b>	2,100(2,100)		
		<b>方向性</b>	現状のまま継続		

令和4年度新規・充実事業の取組状況と令和6年度当初予算(案)への反映状況について

No.

26

所管局

産業観光局

<b>1 事業名 (令和5年度)</b>		木の文化推進事業(ウッドチェンジ推進事業・森林の応援団づくり事業)		【事業実施期間】 令和4年度～6年度
<b>2 事業概要(令和5年度)</b>				
<p>木の文化や森林資源の利用促進を推進し、「2050年カーボンニュートラル」につなげていくため、木材の供給から利用までの幅広い分野の団体・企業と共にウッド・チェンジの普及に取り組むとともに、民間資金の活用による森林資源を活かした新たなビジネス等の創出を支援する。</p>				
<b>3 令和4年度及び令和5年度の経費</b> (千円)				
<b>年度</b>	<b>令和4年度予算現額</b>	<b>令和4年度決算</b>	<b>令和5年度当初予算</b>	
経費(一財)	13,600(0)	10,184(0)	13,600(0)	
<b>4 取組実績(令和4年度・5年度)</b>				
<p>(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「京都市ウッド・チェンジアクション推進会議」の創設、木づかい総合窓口の設置</li> <li>・木材利用促進の日シンポジウムの開催(参加者:50名)</li> <li>・「京都のステキな木の空間」のパネル展示、事例集による発信(事例件数:27事例)</li> <li>・ガバメントクラウドファンディング(ふるさと納税型)により資金を調達し、森林利活用ビジネスのスタートアップを支援(支援件数:5件、目標:5件)</li> </ul> <p>(令和5年度)※R5.12末時点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都市ウッド・チェンジアクション推進会議において、木材を利用しやすい環境づくりの具体策を検討中</li> <li>・木づかい総合窓口の運営、製材所等見学会による相談体制の強化(参加者:20名)</li> <li>・「京都のステキな木の空間」のパネル展示、事例見学会の実施(参加者:37名)、事例集による発信予定</li> <li>・ガバメントクラウドファンディング(ふるさと納税型)により資金を調達し、森林利活用ビジネスのスタートアップを支援(支援件数:5件、目標:5件)</li> </ul>				
<b>5 取組実績を踏まえた評価</b>				
<p>行政と幅広い分野の団体・企業が共に取り組むことで、関係者間で森林資源の利用の意義を共有することができた。また、環境、福祉、アパレル、地域振興等の幅広いプロジェクトを支援し、森林資源を活かした新たなビジネスの創出等を実現した。一方で、森林資源の利用の具体的な行動は一部にとどまっており、2050年カーボンニュートラルを実現するためには、引き続き民間が取り組みやすい環境づくりやスタートアップの支援により、多くの市民・企業の行動変容につなげるよう努める。</p>				
<b>6 役割分担評価</b>				
<b>公共性</b>	<b>公益性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)		
	<b>必需性</b>	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)		
<b>実施主体の妥当性</b>	<b>政策性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)		
	<b>行政専門性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)		
<b>7 令和6年度の方向性</b>		<b>予算案</b>	13,600(0)	
		<b>方向性</b>	現状のまま継続	

令和4年度新規・充実事業の取組状況と令和6年度当初予算(案)への反映状況について

No.

27

所管局

産業観光局

<b>1 事業名 (令和5年度)</b>		森林経営管理人材育成事業		【事業実施期間】 令和4年度～6年度	
<b>2 事業概要(令和5年度)</b>					
<p>森林経営管理制度をはじめとする公的制度を熟知し、森林所有者との信頼関係のもと、森林の集約化を進めるとともに、施業の実施から流通・販売、精算までを一貫してマネジメントすることのできる人材(2名)を森林組合(京都市森林組合、京北森林組合)に委託し育成する。</p>					
<b>3 令和4年度及び令和5年度の経費</b> (千円)					
<b>年度</b>	<b>令和4年度予算現額</b>	<b>令和4年度決算</b>	<b>令和5年度当初予算</b>		
経費(一財)	9,400(0)	4,435(0)	9,400(0)		
<b>4 取組実績(令和4年度・5年度)</b>					
<p>(令和4年度) 京都市域の森林や林業の事業に精通し、長期的な視野で森林所有者による経営管理を支援できる人材2名の育成を森林組合への委託により実施した。育成の対象者となる人材の雇用が年度途中となり、委託契約の減額変更を実施した。 委託先(育成対象者数):京都市森林組合(1名) 京北森林組合(1名)</p> <p>(令和5年度)※R5.12末時点 令和4年度に雇用し、育成の対象者となった人材2名を森林組合への委託により、森林経営管理に関する実地研修等を通じて、育成中である。 委託先(育成対象者数):京都市森林組合(1名) 京北森林組合(1名)</p>					
<b>5 取組実績を踏まえた評価</b>					
<p>林業従事者の減少や木材価格の低迷などにより、放置森林の増加が懸念されている。事業実施により、森林の経営管理を担う専門人材の育成を図ることで、森林の適切な経営管理を進め、森林の持つ多面的機能の発揮につなげている。そこで、今後も計画的に人材を育成するため、令和6年度も継続して事業の取組が必要である。</p>					
<b>6 役割分担評価</b>					
<b>公共性</b>	<b>公益性</b>	<input type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input checked="" type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)			
	<b>必需性</b>	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要な不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要な不可欠でないサービス(選択)			
<b>実施主体の妥当性</b>	<b>政策性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)			
	<b>行政専門性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)			
<b>7 令和6年度の方向性</b>		<b>予算案</b>	9,400(0)		
		<b>方向性</b>	現状のまま継続		

令和4年度新規・充実事業の取組状況と令和6年度当初予算(案)への反映状況について

No.

28

所管局

保健福祉局

**1 事業名  
(令和5年度)** フレイル対策支援事業

**2 事業概要(令和5年度)**

国が進めている「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に係る本市の取組として、「運動」「栄養・口腔」「社会参加」の総合的なフレイル対策の推進を図るため、地域介護予防推進センターの関与のもと、医療専門職との連携により、高齢者が主体となって介護予防に取り組むグループ(以下「通いの場」という。)等に対して、管理栄養士による栄養に関する講話、歯科衛生士によるお口の体操指導、リハビリテーション専門職による運動方法に関する助言等の支援や栄養・口腔に関する内容も含めた体力測定等を実施する。

**3 令和4年度及び令和5年度の経費**

(千円)

年度	令和4年度予算現額	令和4年度決算	令和5年度当初予算
経費(一財)	29,800(0)	15,518(0)	29,800(0)

**4 取組実績(令和4年度・5年度)**

(令和4年度)

新型コロナウイルス感染症の流行状況に留意しつつ、市内で活動する通いの場の参加者に対して体力測定を実施し、その結果から各通いの場における健康状態等の特徴を確認した。

そのうえで、各通いの場の特徴に応じて、医療専門職による栄養摂取や口腔機能の維持・改善に関する助言、健康相談等の支援を実施した。

- ・ 支援グループ数・人数:46グループ・538人

(令和5年度)

引き続き、通いの場における健康状態等の特徴を確認・把握したうえで、各通いの場の特徴に応じた医療専門職による支援を推進する。

- ・ 支援グループ数・人数:89グループ・1,118人 ※R5.12末時点

**5 取組実績を踏まえた評価**

通いの場の活動状況や特徴に応じて支援を行うことにより、栄養摂取状況や口腔機能の改善等の効果が表れている。  
また、2025年には団塊の世代の方が75歳になるなど高齢化が進む中、フレイル対策・介護予防に係る取組の重要性が更に増していることも踏まえ、令和6年度以降も支援する通いの場を増やし事業を継続していく。

**6 役割分担評価**

公共性	公益性	<input type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input checked="" type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)
	必要性	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)
実施主体の妥当性	政策性	<input type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input checked="" type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)
	行政専門性	<input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)

**7 令和6年度の方向性**

予算案	29,800(0)
方向性	現状のまま継続

令和4年度新規・充実事業の取組状況と令和6年度当初予算(案)への反映状況について

No.

29

所管局

保健福祉局

<b>1 事業名(令和5年度)</b>		HPVワクチンの予防接種勧奨	
<b>2 事業概要(令和5年度)</b>			
<p>(1) 積極的勧奨の差控えが終了したことに伴い、HPVワクチンの予防接種を促進するため、国の通知内容に基づき、定期接種対象者に個別通知を送付する。また、国の審議会において、過去に積極的勧奨を受ける機会を逸した方(平成9年度～平成17年度生まれの女性)についても、接種を希望する方が定期接種として接種できるよう令和6年度末まで接種可能とする救済策(キャッチアップ接種)が取りまとめられたことから、個別通知を送付する。</p> <p>① 定期接種対象者(小学校6年生～高校1年生相当の女子) 標準的な接種対象年齢に当たる中学1年生相当の女子に対して、個別通知を実施する。 これに加えて、これまで個別勧奨を受けていない定期接種対象年齢の最終学年である高校1年生相当の女子に対しても、個別通知を送付する。</p> <p>② 過去に積極的勧奨を受ける機会を逸した方 平成9年度～平成18年度生まれの女性(令和5年度)に対して、国が定めた救済対象期間である令和6年度末までに、接種を希望される方が接種できるように、順次個別通知を送付する。</p> <p>(2) 令和4年8月、積極的な勧奨の差控えにより接種機会を逃し、接種対象年齢経過後に自費で2価又は4価ワクチン(令和5年4月1日から9価ワクチン追加)を接種された方に対して、費用の償還払いを開始。 ・対象者:平成9年4月2日～平成17年4月1日生まれの女性 ・上限額:16,009円(接種委託料相当額)</p>			
<b>3 令和4年度及び令和5年度の経費</b>			(千円)
<b>年度</b>	<b>令和4年度予算現額</b>	<b>令和4年度決算</b>	<b>令和5年度当初予算</b>
経費(一財)	296,000(296,000)	270,319(270,319)	950,815(950,815)
<b>4 取組実績(令和4年度・5年度)</b>			
(令和4年度)			
<p>・標準的な接種対象年齢に達していない小学6年生を除いた定期接種対象者(中1～高1相当)及びキャッチアップ接種対象者(平成9年度～17年度生)へ個別通知による接種勧奨を実施。 ※送付件数:82,867件(定期:16,225件、キャッチアップ:66,642件) ※中学2年生への個別通知(5,469件)は令和4年3月に実施</p> <p>・積極的な勧奨の差控えによって落ち込んだ接種率を向上させるため、個別通知に加えて、市民しんぶんでの記事掲載や協力医療機関等でのポスター掲出等を通じて周知・啓発を実施。 ・令和4年度接種件数:14,935件(定期:6,114件、キャッチアップ:8,821件)、接種率:5.2% ・令和4年度償還払い実績:償還件数:904件、償還金額:15,705,731円</p>			
(令和5年度)			
<p>・標準的な接種対象年齢に達していない小学6年生を除いた定期接種対象者(中1～高1相当)及びキャッチアップ接種対象者(平成9年度～18年度生)へ個別通知による接種勧奨を実施。 ※送付件数:95,587件(定期:21,000件、キャッチアップ:74,587件) ・接種率を向上させるため個別通知に加えて、新たに市政広報版等でのポスター掲載や市内の郵便局等でのポスター掲出等を通じて周知・啓発を実施。 ・令和5年度接種件数:17,242件(定期:6,267件、キャッチアップ:10,975件)※R5.12末時点 ・9価ワクチンの定期接種化に伴い、費用の償還払いについて、9価を対象のワクチンに追加。 ※令和5年度償還払い実績:償還件数:191件、償還金額8,146,815円(※R5.12末時点)</p>			
<b>5 取組実績を踏まえた評価</b>			
<p>(1) 令和4年度から積極的な勧奨を実施しているが、接種率は5.2%と伸び悩んでいる現状である。 (2) 接種率が伸び悩んでいる原因として、HPVワクチンや制度に対する認知・関心が低いこと、予防接種との因果関係は不明ながら、接種後に重篤な症状を呈している事例が全国的に見られ、大きく報道されたことにより、保護者が、HPVワクチンに対してマイナスイメージを持っており、接種を躊躇している現状があると考えられる。 (3) マイナスイメージが強い保護者世代に対しては、国や専門家会議の意見を基に、「HPVワクチン接種によるメリットが副反応によるデメリットを上回る」ことを記載したポスター掲示等により周知を行う。また、HPVワクチンに対する関心が低いキャッチアップ対象者に対しては、当該年齢層の利用率が高いSNSを活用し、文章ではなく短い動画による情報発信を行うことで、HPVワクチンや制度について周知を行う。</p>			
<b>6 役割分担評価</b>			
<b>公共性</b>	<b>公益性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	
	<b>必需性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) <input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)	
<b>実施主体の妥当性</b>	<b>政策性</b>	<input type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input checked="" type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	
	<b>行政専門性</b>	<input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	
<b>7 令和6年度の方向性</b>	<b>予算案</b>	757,490(757,490)	
	<b>方向性</b>	現状のまま継続	

令和4年度新規・充実事業の取組状況と令和6年度当初予算(案)への反映状況について

No.

30

所管局

保健福祉局

<b>1 事業名 (令和5年度)</b>		避難行動要支援者に係る個別避難計画作成推進事業		【事業実施期間】 令和4年度～7年度	
<b>2 事業概要(令和5年度)</b>					
<p>災害発生時の避難行動に特に支援を要する方(避難行動要支援者)の円滑かつ迅速な避難の確保を図る観点から、令和3年5月に災害対策基本法が改正され、同意が得られた避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成が市町村の努力義務とされた。</p> <p>国の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」においては、避難行動要支援者のうち、優先度が高いと市町村が判断する者について、改正法施行後、概ね5年程度(令和7年度まで)で個別避難計画の作成に取り組むこととされている。</p> <p>本市では、ケアプランやサービス等利用計画を作成しているケアマネジャーや相談支援専門員に対して、ケアプラン等の作成や更新に合わせ、個別避難計画の作成をお願いし、避難行動要支援者の避難の実効性を確保する。</p> <p>令和4年度における先行実施において判明した課題等を踏まえて、令和5年度に全市展開している。</p>					
<b>3 令和4年度及び令和5年度の経費</b> (千円)					
<b>年度</b>	<b>令和4年度予算現額</b>	<b>令和4年度決算</b>	<b>令和5年度当初予算</b>		
経費(一財)	9,000(9,000)	627(627)	9,200(9,200)		
<b>4 取組実績(令和4年度・5年度)</b>					
(令和4年度)					
<p>計画を作成するケアマネジャーや相談支援専門員に対する「防災施策、個別避難計画作成事業研修」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、集合研修ではなく、オンラインによる研修を実施した。</p> <p>区役所・支所ごとに先行実施地域等を選定して、令和4年7月から、ケアマネジャーや相談支援専門員の協力を得ながら、個別避難計画を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実績:67件(高齢者38件、障害者29件 ※対象者300件)</li> </ul>					
(令和5年度)					
<p>令和4年度に判明した課題の一つに、作成対象者かどうかの判定が難しいという課題があったことから、令和5年度は、4月から作成に協力いただく居宅介護支援事業所等が参加する区役所・支所ごとの事業所連絡会や、市内の相談支援専門員を対象としたスキルアップ研修等において、ハザードリスクの判定に特化した研修を行い、改めての個別避難計画の作成依頼を行った。</p> <p>また、11月に計画作成対象者のいる事業所に対して対象者リストを提供し、計画作成を勧奨している。リストの提供に合わせて、各事業所の取組状況を照会しており、作成状況については集計中であるが対象者の計画作成について取組を進めている。</p> <p>また、福祉専門職が個別避難計画を作成する優先度が高い方以外についても、災害時の避難に不安のある方が個別避難計画を作成しやすいよう、取り組みやすいリーフレットを作成した。</p>					
<b>5 取組実績を踏まえた評価</b>					
<p>オンライン研修や集合研修、市民しんぶん等のあらゆる機会を活用した事業周知により、個別避難計画作成推進事業については、一定、市民への周知が進んだものと認識している。</p> <p>しかし、個別避難計画は作成すれば良い、というものではなく、作成した個別避難計画を活用することにより、避難の実効性を確保することが重要であることから、今後は、個別避難計画の作成だけでなく、個別避難計画の活用に向けて取組を進め、良好な活用事例を共有するなどして、更なる個別避難計画の作成を促進していく。</p>					
<b>6 役割分担評価</b>					
<b>公共性</b>	<b>公益性</b>	<input type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input checked="" type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)			
	<b>必需性</b>	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)			
<b>実施主体の妥当性</b>	<b>政策性</b>	<input type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input checked="" type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)			
	<b>行政専門性</b>	<input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)			
<b>7 令和6年度の方向性</b>		<b>予算案</b>	9,738(9,738)		
		<b>方向性</b>	現状のまま継続		

令和4年度新規・充実事業の取組状況と令和6年度当初予算(案)への反映状況について

No.

31

所管局

子ども若者はぐくみ局

<b>1 事業名 (令和5年度)</b>		子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場)事業の充実(新規開所)	
<b>2 事業概要(令和5年度)</b>			
<p>「京都市はぐくみプラン(京都市子ども・若者総合計画)」に基づき、乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流を図るとともに、育児相談などを行い、地域の子育て家庭を支援する「子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場)事業」を令和5年度中に新たに1か所で実施する。</p> <p>(1) 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進</li> <li>・ 子育て等に関する相談、援助の実施</li> <li>・ 地域の子育て関連情報の提供</li> <li>・ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施</li> <li>・ 地域の子育て力を高める取組の実施</li> </ul> <p>(2) 利用対象 主に乳幼児を育てている親とその子</p> <p>(3) 開設時間 原則として、午前10時から午後4時まで ※ 土曜又は日曜のいずれかを含む週5日以上開設</p> <p>(4) 利用料金 無料(ただし、材料代等の実費を御負担いただく場合がある。)</p>			
<b>3 令和4年度及び令和5年度の経費</b> (千円)			
<b>年度</b>	<b>令和4年度予算現額</b>	<b>令和4年度決算</b>	<b>令和5年度当初予算</b>
経費(一財)	4,800(△2,600)	1,229(△2,370)	4,800(△2,400)
※ 一財が△の理由:他事業と合算で補助額を算定する都合上、事業費よりも大きい基準額ベースの補助金収入があるため			
<b>4 取組実績(令和4年度・5年度)</b>			
<p>(令和4年度) 令和4年度は、西陣中央小学校区を中心とする北区又は上京区内で事業者を公募のうえ、1か所新規に実施。 開所施設:そらひろば</p> <p>(令和5年度) 令和5年度は大藪小学校区を中心とする南区、伏見区内で1か所新規に実施を予定しており、公募型プロポーザルを実施のうえ、事業者を選定中(R6.2月上旬時点)。今後、令和6年3月末にかけて新規開所の準備を進めていく。</p> <p>&lt;参考&gt;京都市はぐくみプラン(京都市子ども・若者総合計画)計画期間:令和2~6年度 今後少なくとも年に1か所程度新規に確保することを位置付け</p>			
<b>5 取組実績を踏まえた評価</b>			
<p>令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「京都市はぐくみプラン(京都市子ども・若者総合計画)」では、今後少なくとも年に1か所程度新規に確保することを位置付けており、令和2年度からは当該プランに基づいて着実に当該事業を推進している。</p> <p>令和6年度も新規実施により、安心して子育てができる環境の整備、身近な地域の子育て支援機能の充実を推進することで、子育て中の親の子育てへの負担感の緩和等を図っていく。</p>			
<b>6 役割分担評価</b>			
<b>公共性</b>	<b>公益性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	
	<b>必需性</b>	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)	
<b>実施主体の妥当性</b>	<b>政策性</b>	<input type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input checked="" type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	
	<b>行政専門性</b>	<input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	
<b>7 令和6年度の方向性</b>		<b>予算案</b>	4,800(△1,800)
		<b>方向性</b>	現状のまま継続

令和4年度新規・充実事業の取組状況と令和6年度当初予算(案)への反映状況について

No.

32

所管局

子ども若者はぐくみ局

<b>1 事業名 (令和5年度)</b>		産後ケア事業における利用者負担の軽減		
<b>2 事業概要(令和5年度)</b>				
<p>(1) 出産直後、支援が必要な母親が、身近な地域で安心して育児を開始し、子どもが健やかに成長できるよう、産科医療機関や助産所等での産後ショートステイ・産後デイケアを通じて、母親の心身のケアや育児サポート等の支援等を実施する。</p> <p>(2) 利用者の所得の状況に関わらず、産後ケア事業を利用しやすい環境を整える観点から、市民税課税世帯(一般・高額所得世帯)の利用料(自己負担額)について、5日間を上限として、1回当たり2,500円を減免する(市:1/2、国:1/2)。                  ※ 市民税非課税世帯(生活保護世帯を含む)については、令和4年度に引き続き、毎回の利用料(自己負担額)について、全額公費負担する(市:1/2、国:1/2)。</p>				
<b>3 令和4年度及び令和5年度の経費</b> (千円)				
<b>年度</b>	<b>令和4年度予算現額</b>	<b>令和4年度決算</b>	<b>令和5年度当初予算</b>	
経費(一財)	600(300)	181(46)	2,150(1,075)	
<b>4 取組実績(令和4年度・5年度)</b>				
<p>(令和4年度)                  市民税非課税世帯について、産後ショートステイ及び産後デイケアそれぞれ7日分を上限に利用料を無料に変更                  ・ 産後ショートステイ:192日                  ・ 産後デイケア:25日</p> <p>(令和5年度)                  (1) 市民税非課税世帯                  産後ショートステイ及び産後デイケアそれぞれ7日分を上限に利用料無料                  &lt;令和5年度上半期(4月～9月)速報値&gt;                  ・ 産後ショートステイ:96日                  ・ 産後デイケア:24日                  (2) 市民税課税世帯                  産後ショートステイ又は産後デイケアの利用日のうち、最大5日までを上限として、利用料から1回当たり2,500円を減免                  &lt;令和5年度上半期(4月～9月)速報値&gt;                  ・ 産後ショートステイ:544日                  ・ 産後デイケア:101日</p>				
<b>5 取組実績を踏まえた評価</b>				
<p>本事業を通じ、産後の支援が必要な母親への心身のケアや育児サポートにつながっている。国において、利用者の所得の状況に関わらず利用しやすい環境を整備する観点から、令和5年度においては、市民税非課税世帯に加え、市民税課税世帯についても利用料減免を実施しており、令和4年度に引き続き、利用者負担の軽減に努めている。                  今後も、国の動向を踏まえながら、利用者負担の軽減に努めていく。</p>				
<b>6 役割分担評価</b>				
<b>公共性</b>	<b>公益性</b>	<input type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input checked="" type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)		
	<b>必需性</b>	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)		
<b>実施主体の妥当性</b>	<b>政策性</b>	<input type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input checked="" type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)		
	<b>行政専門性</b>	<input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)		
<b>7 令和6年度の方向性</b>		<b>予算案</b>	4,029(2,014)	
		<b>方向性</b>	現状のまま継続	

令和4年度新規・充実事業の取組状況と令和6年度当初予算(案)への反映状況について

No.

33

所管局

子ども若者はぐくみ局

<b>1 事業名 (令和5年度)</b>		不妊治療費等助成の拡充	
<b>2 事業概要(令和5年度)</b>			
<p>次世代育成支援の一環として、不妊治療及び不育症治療に要した費用の一部を負担することにより、不妊治療及び不育症治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>&lt;事業内容&gt;                  不妊治療のうち、医療保険が適用される不妊治療については、要した治療費の自己負担分の2分の1を、年間6万円を上限に助成する。ただし、先進医療を含む場合は、年間10万円を上限に助成する。                  不育症治療のうち、医療保険が適用される不育症治療及び検査については、要した治療費の自己負担分の2分の1を、1回の妊娠につき10万円を上限に助成する。</p>			
<b>3 令和4年度及び令和5年度の経費</b> (千円)			
<b>年度</b>	<b>令和4年度予算現額</b>	<b>令和4年度決算</b>	<b>令和5年度当初予算</b>
経費(一財)	109,000(54,500)	27,926(13,963)	112,073(56,036)
※ 経費は、既存事業と充実事業を合計した総事業費を按分することにより算出			
<b>4 取組実績(令和4年度・5年度)</b>			
(令和4年度) 令和4年4月からの特定不妊治療の保険適用範囲の拡大に伴い、新たに保険適用となる治療(体外受精・顕微授精等)及び保険適用外となる治療(先進医療の適用を受ける治療)への助成を以下のとおり実施した。 ・ 保険の適用を受ける治療(体外受精・顕微授精等) 上限6万円/年 ※ ただし、先進医療の適用を受ける治療を伴う場合は、上限10万円/年 ※ 令和4年度助成件数:383件 見込件数:1,412件(件数は拡充分のみを記載)			
(令和5年度) 令和4年4月からの特定不妊治療の保険適用範囲の拡大に伴い、新たに保険適用となる治療(体外受精・顕微授精等)及び保険適用外となる治療(先進医療の適用を受ける治療)への助成を以下のとおり実施する。 ・ 保険の適用を受ける治療(体外受精・顕微授精等) 上限6万円/年 ※ ただし、先進医療の適用を受ける治療を伴う場合は、上限10万円/年 ※ 令和5年度助成件数:1,532件(R5.12末時点) 見込件数:2,078件(既存と充実事業を区別していないため全体件数を記載)			
<b>5 取組実績を踏まえた評価</b>			
本拡充については、以下①及び②の理由により、令和4年度の実績は少数となっている。 ① 治療を一定行った後に医療機関に証明書の作成依頼が行われること ② 令和4年4月から保険適用が始まったところであり、保険適用の治療が一定終了した方がまだ多くないこと 令和5年度についても引き続き事業を実施しており、申請件数は増加傾向にある。また、府市協調の事業であることから、令和6年度も引き続き申請者の負担軽減に努めていく。 今後も、引き続き京都市情報館等において情報発信に努める。			
<b>6 役割分担評価</b>			
<b>公共性</b>	<b>公益性</b>	<input type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input checked="" type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	
	<b>必需性</b>	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)	
<b>実施主体の妥当性</b>	<b>政策性</b>	<input type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input checked="" type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	
	<b>行政専門性</b>	<input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	
<b>7 令和6年度の方向性</b>		<b>予算案</b>	71,662(35,831)
		<b>方向性</b>	現状のまま継続

令和4年度新規・充実事業の取組状況と令和6年度当初予算(案)への反映状況について

No.

34

所管局

子ども若者はぐくみ局

<b>1 事業名 (令和5年度)</b>	ひとり親家庭支援の拡充(高等職業訓練促進給付金等事業、自立支援教育訓練給付金事業、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業)												
<b>2 事業概要(令和5年度)</b>	<p>(1)高等職業訓練促進給付金 ひとり親家庭の親に対し、資格取得のために養成機関に通う間、高等職業訓練促進給付金を支給することで、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にすることを目的とする。令和3年度以降の国の拡充措置により令和4年度に引き続き、民間資格も対象となり、修業期間が最短1年から最短6ヶ月へと緩和された。</p> <p>(2)自立支援教育訓練給付金 ひとり親家庭の親の主体的な能力開発の取組を支援するため、教育訓練講座を受講するひとり親家庭の親に対する自立支援教育訓練給付金を支給し、ひとり親家庭の自立の促進を図ることを目的とする。令和4年度に専門教育訓練講座の支給額の上限が拡大(20万円×修業年数→40万円×修業年数)された。</p> <p>(3)高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ひとり親家庭の親又はひとり親家庭の児童が高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合において、民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の一部を支給することにより、効果的にひとり親家庭の親や児童の学びを支援することを目的とする。令和4年度に受講開始時給付金が新設され、令和5年度に通学制を含む場合の支給上限額(最大15万円→30万円)が拡大された。</p>												
<b>3 令和4年度及び令和5年度の経費</b>	(千円)												
	令和4年度予算現額	令和4年度決算	令和5年度当初予算										
経費(一財)	26,000(6,500)	18,162(4,540)	22,300(5,575)										
<b>4 取組実績(令和4年度・5年度)</b>	<p>(1)高等職業訓練促進給付金 令和4年度:新規申請件数:57件、目標:38件(内拡充措置対象分:19件、目標:24件) 令和5年度:新規申請件数:48件、目標:41件(内拡充措置対象分:26件、目標:24件) ※R5.12末時点</p> <p>(2)自立支援教育訓練給付金 令和4年度:新規申請件数:60件、目標41件(内専門実践教育訓練講座:25件) 令和5年度:新規申請件数:40件、目標42件(内専門実践教育訓練講座:12件) ※R5.12末時点</p> <p>(3)高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 令和4年度:講座指定件数:3件、目標:3件 令和5年度:講座指定件数:1件、目標:3件 ※R5.12末時点</p>												
<b>5 取組実績を踏まえた評価</b>	<p>高等職業訓練促進給付金においては、拡充措置実施前までは新規申請件数が年間40件前後であったが、拡充後は50件以上まで増加していることから、支給対象者や支給額の拡充によって、より多くのひとり親家庭が支援を受けやすくなり、また、自立に向けた資格取得に対し意欲的にさせていると考えられる。 今後も必要に応じ、拡充措置の継続等でひとり親家庭を支援していく必要があると考える。</p>												
<b>6 役割分担評価</b>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">公共性</td> <td>公益性</td> <td><input type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input checked="" type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)</td> </tr> <tr> <td>必需性</td> <td><input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実施主体の妥当性</td> <td>政策性</td> <td><input type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input checked="" type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)</td> </tr> <tr> <td>行政専門性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)</td> </tr> </table>			公共性	公益性	<input type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input checked="" type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	必需性	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)	実施主体の妥当性	政策性	<input type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input checked="" type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	行政専門性	<input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)
公共性	公益性	<input type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input checked="" type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)											
	必需性	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)											
実施主体の妥当性	政策性	<input type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input checked="" type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)											
	行政専門性	<input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)											
<b>7 令和6年度の方向性</b>	予算案	26,299(6,575)											
	方向性	現状のまま継続											

令和4年度新規・充実事業の取組状況と令和6年度当初予算(案)への反映状況について

No.

35

所管局

都市計画局

<b>1 事業名 (令和5年度)</b>		若者・子育て世帯の移住・定住促進事業	
<b>2 事業概要(令和5年度)</b>			
<p>京都の強みと時代の潮流を掛け合わせ、新たな価値を創造していく「都市の成長戦略」を掲げ、5つの都市デザインのひとつとして、「若い世代に選ばれる千年都市」を掲げている。</p> <p>令和4年12月に発表した「京都市の人口動態について」において、20代～30代の若者・子育て世代がライフステージが変化するタイミングで、他府県や京都府南部などの近郊都市に転出している実態が浮き彫りとなった。これらの世代は、これからのまちの担い手となる世代であり、持続的な都市の成長を継続するため、市内に定住してもらうことが重要である。</p> <p>そのため、特に若者・子育て世代の市内居住の促進に向けて、京都の強みや魅力に係る発信強化や、手の届きやすく、若者・子育て世代が市内に居住する受け皿となりうる既存住宅や路地等に面する住宅の流通促進を図る。</p> <p>&lt;取組内容等&gt;</p> <p>① 路地等に面した既存住宅の改修、建替え及び流通促進事業として、路地カルテを作成し、流通や融資が円滑化する仕組みを構築</p> <p>② 多様なニーズに応えるための住情報発信の強化として、既存住宅の利活用につながるよう民間事業者を選べる仕組みの構築やSNS等を活用した情報発信、市内企業の従業員等に向けた相談会の実施など</p>			
<b>3 令和4年度及び令和5年度の経費</b> (千円)			
<b>年度</b>	<b>令和4年度予算現額</b>	<b>令和4年度決算</b>	<b>令和5年度当初予算</b>
経費(一財)	21,900(12,000)	20,605(11,239)	19,016(10,413)
<b>4 取組実績(令和4年度・5年度)</b>			
(令和4年度)			
<p>新たな取組として、次の取組を実施した。</p> <p>① 路地等に面した既存住宅の流通促進等を進めるため、不動産事業者、金融機関、建築士などの専門家とケーススタディ及び協議を行い、建築基準法の許可を受け再建築が可となる土地について、市場流通や融資を円滑化する仕組み(路地カルテ)を検討</p> <p>② 既存住宅の改修等に精通した事業者(安すまパートナー)を選んでもらえるシステムを構築し、HP上に公開(R4.12)(PV数25,084)</p> <p>③ 新たにインスタなどSNS等で情報発信に着手(「京すまの情報ひろば」への総PV数193,853)</p> <p>④ 市内企業の従業員等に向けた相談会を実施(29組参加)</p>			
(令和5年度)			
<p>令和4年度で着手した事業を引き続き実施しつつ、次の取組を行った。</p> <p>① 路地カルテを作成し、課題解決に向けた検証を実施(モデル物件13件)</p> <p>② 安すまパートナーは、新たな民間事業者を追加しつつ、より分かりやすいHPへ適宜更新(PV数39,929(R5.12末時点))</p> <p>③ SNS等の情報発信は継続実施(「京すまの情報ひろば」への総PV数113,700(R5.12末時点))</p> <p>④ 市内企業の従業員等に向けた相談会の実施(41組参加、R5は3回実施予定で、2回が開催済み)</p>			
<b>5 取組実績を踏まえた評価</b>			
<p>事業を通じて、若者・子育て世代に向けての、京都に誇れる魅力の認知や多様なニーズに対応できるすまい探しの環境づくりにつながっている。</p> <p>今後も、市内居住に直結する「すまい探し」という貴重な機会を逃さないよう、引き続き、若者・子育て世代をはじめ市内居住を検討されている方への情報発信や、手の届きやすい既存住宅の改修、建替え及び流通の促進を行っていく。</p>			
<b>6 役割分担評価</b>			
<b>公共性</b>	<b>公益性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	
	<b>必要性</b>	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)	
<b>実施主体の妥当性</b>	<b>政策性</b>	<input type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input checked="" type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	
	<b>行政専門性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	
<b>7 令和6年度の方向性</b>		<b>予算案</b>	10,280(0)
		<b>方向性</b>	効率化等

令和4年度新規・充実事業の取組状況と令和6年度当初予算(案)への反映状況について

No.

36

所管局

教育委員会事務局

<b>1 事業名 (令和5年度)</b>		京都市立高等学校における1人1台端末環境整備推進のための補助金		
<b>2 事業概要(令和5年度)</b>				
<p>1人1台端末を活用したICT教育の推進に取り組む京都市立高等学校に在籍する生徒の教育機会の公平化に資することを目的に、高等学校で使用する端末を新たに購入する新入学生徒の保護者に対し、「京都市立高等学校における1人1台端末環境整備推進のための補助金」を交付する支援制度を令和4年度に新設。</p> <p>&lt;補助内容&gt;                  保護者等の住民税所得割額による基準額を設け、基準を満たす世帯(生活保護(生業扶助)受給し端末購入費が支給されている世帯を除く)に対して端末購入費の一部を補助。                  A:世帯年収概ね472万円未満・・・端末購入費の2/3補助(上限2万円)                  B:住民税所得割非課税世帯・・・端末購入費の2/3補助(上限4万円)                  ※ 4人世帯の場合、世帯年収概ね472万円未満                  対象となる端末は、学校が斡旋する指定の端末又は個人が原則、入学者選抜合格発表後に購入したもので、各高等学校が定める仕様等の条件を満たすもの。</p>				
<b>3 令和4年度及び令和5年度の経費</b> (千円)				
<b>年度</b>	<b>令和4年度予算現額</b>	<b>令和4年度決算</b>	<b>令和5年度当初予算</b>	
経費(一財)	13,240(13,240)	12,040(12,040)	13,580(13,580)	
<b>4 取組実績(令和4年度・5年度)</b>				
<p>(令和4年度)</p> <p>(1) 対象高校 西京、銅駝美術工芸、京都工学院、堀川、日吉ヶ丘、紫野、塔南</p> <p>(2) 交付実績                  ・ A区分(世帯年収概ね472万円未満) 403人                  ・ B区分(住民税所得割非課税世帯) 123人 ※ 合計 526人 交付金額 12,040,000円(家計急変含む)</p> <p>(令和5年度)</p> <p>(1) 対象高校 西京、美術工芸、京都工学院、堀川、日吉ヶ丘、紫野、開建</p> <p>(2) 交付実績(R5.12末時点)                  ・ A区分(世帯年収概ね472万円未満) 379人                  ・ B区分(住民税所得割非課税世帯) 125人 ※ 合計 504人 交付金額 11,892,000円(家計急変含む)</p>				
<b>5 取組実績を踏まえた評価</b>				
<p>令和4年度から新設した制度であり、速やかに保護者に支給ができるように学校と連携して事務を進めている。保護者に制度を周知できるように、高等学校に入学する中学3年生や入学説明会等で新入生に対して制度案内のチラシを配布している。</p> <p>また、通常の基準では補助対象外となる場合でも、年度途中で家計急変した世帯へも対応するなど、引き続き保護者の負担軽減に努めていく。</p>				
<b>6 役割分担評価</b>				
<b>公共性</b>	<b>公益性</b>	<input type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input checked="" type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)		
	<b>必要性</b>	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)		
<b>実施主体の妥当性</b>	<b>政策性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)		
	<b>行政専門性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)		
<b>7 令和6年度の方向性</b>		<b>予算案</b>	12,550(12,550)	
		<b>方向性</b>	現状のまま継続	

令和4年度新規・充実事業の取組状況と令和6年度当初予算(案)への反映状況について

No.

37

所管局

教育委員会事務局

<b>1 事業名 (令和5年度)</b>		医療的ケアが必要な児童・生徒への通学支援	
<b>2 事業概要(令和5年度)</b>			
<p>通学途上の医療的ケアが必要なため、スクールバスに乗車できず、保護者等が送迎を行っている総合支援学校在籍児童生徒について、保護者負担軽減のための通学支援(看護師等同乗の福祉タクシー等による学校・自宅間送迎に係る経費の助成)を実施している。                  ※ 福祉タクシーの利用料は、京都府所管の特別支援教育就学奨励費(実費補助)を活用している。</p>			
<b>3 令和4年度及び令和5年度の経費</b> (千円)			
<b>年度</b>	<b>令和4年度予算現額</b>	<b>令和4年度決算</b>	<b>令和5年度当初予算</b>
経費(一財)	32,000(21,400)	1,562(1,042)	52,100(34,800)
<b>4 取組実績(令和4年度・5年度)</b>			
<p>総合支援学校に在籍する医療的ケア児の自宅・学校間の送迎を実施</p> <p>(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数 9名(看護師等・タクシー併用7名、看護師等のみ1名、タクシーのみ1名)</li> <li>送迎実施回数 142回</li> </ul> <p>(令和5年度) ※R5.12末時点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数 13名(看護師等・タクシー併用10名、看護師等のみ2名、タクシーのみ1名)</li> <li>送迎実施回数 976回</li> </ul>			
<b>5 取組実績を踏まえた評価</b>			
<p>本事業を実施することにより、従来であれば保護者が自家用車等で送迎していた児童生徒について、看護師等同乗の車両で送迎を行うことができ、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」(R3.9施行)が目指す保護者の負担軽減につながっている。</p> <p>また、本事業は事業者(訪問看護事業所やタクシー事業者等)への業務委託によって送迎を実施しているため、協力できる事業者の確保が不可欠である。事業者に対する周知や協力依頼等、利用ニーズに応えられる体制整備に引き続き取り組む必要がある。</p>			
<b>6 役割分担評価</b>			
<b>公共性</b>	<b>公益性</b>	<input type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input checked="" type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	
	<b>必要性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) <input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)	
<b>実施主体の妥当性</b>	<b>政策性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	
	<b>行政専門性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	
<b>7 令和6年度の方向性</b>		<b>予算案</b>	40,800(27,200)
		<b>方向性</b>	現状のまま継続

令和4年度新規・充実事業の取組状況と令和6年度当初予算(案)への反映状況について

No.

38

所管局

教育委員会事務局

<b>1 事業名 (令和5年度)</b>		市図書館における電子書籍サービス		
<b>2 事業概要(令和5年度)</b>				
<p>インターネット環境があれば、図書館に来館することなく、本の貸出しや返却を行い、自身のパソコンやスマートフォン、タブレットで電子書籍を読むことができるなど、利便性が向上するほか、文字の拡大表示や音声読み上げといった機能も充実するため、高齢者や視覚障害者の方に対する支援ができるという側面においても、利用者にやさしい有用なサービスとして提供が可能となっている。</p>				
<b>3 令和4年度及び令和5年度の経費</b> (千円)				
<b>年度</b>	<b>令和4年度予算現額</b>	<b>令和4年度決算</b>	<b>令和5年度当初予算</b>	
経費(一財)	12,000(12,000)	11,606(11,606)	2,386(2,386)	
<b>4 取組実績(令和4年度・5年度)</b>				
<p>(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンテンツ 3,768点</li> <li>・ 貸出点数 12,474点</li> <li>・ 人口比 1コンテンツ 約390人</li> </ul> <p>(令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンテンツ 4,200点(R5.12末時点)</li> <li>・ 貸出点数 36,010点(R5.12末時点)</li> <li>・ 人口比 1コンテンツ 約350人</li> </ul> <p>&lt;参考&gt; 導入コンテンツについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小説や実用書を含む一般書(3,110点)</li> <li>・ 絵本等の児童書(878点)</li> </ul>				
<b>5 取組実績を踏まえた評価</b>				
<p>小さい子連れの方や高齢者、障害のある方はもとより、図書館へ来館することが困難な方や、これまで図書館の利用を控えていた方にも身近に感じていただき、より良い読書環境を提供できるサービスとして、幅広い世代にわたって読書の機会を広げる一翼を担っている。</p> <p>また、小説や実用書、絵本など様々なジャンルを取り揃え、好評であり、多くの市民から拡充に向けて強い要望をいただいている。</p> <p>令和5年12月末時点での電子書籍のコンテンツ数においては、1コンテンツ当たり、指定都市平均の約230人に満たないが、今後は、利用ニーズのほか、期限や回数制限のあるライセンスの種類も勘案しながら収集する図書を検討のうえ、現在、国において進められている図書館のDXの推進とともに、提供できる電子書籍コンテンツを順次拡大していきたい。</p> <p>電子書籍サービスの令和5年2月の導入後は月約4,000点の貸出数があり、自身のパソコンやスマートフォン、タブレットで電子書籍を読むことができるなど、利便性が向上している。</p> <p>図書館向けの電子書籍の価格やすべての書籍が電子書籍のコンテンツとして提供されていないことなどが課題である。</p>				
<b>公共性</b>	<b>公益性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) <input type="checkbox"/> 特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)		
	<b>必需性</b>	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠なサービス(必需) <input checked="" type="checkbox"/> 日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)		
<b>実施主体の妥当性</b>	<b>政策性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) <input type="checkbox"/> 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)		
	<b>行政専門性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) <input type="checkbox"/> 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)		
<b>7 令和6年度の方向性</b>		<b>予算案</b>	4,000(4,000)	
		<b>方向性</b>	充実	



令和6年3月

京都市行財政局財政室

TEL : 075-222-3293

FAX : 075-222-3283